

「職業能力開発を取り巻く環境」関連資料

(神奈川県職業能力開発審議会資料)

令和2年8月21日(金)

目 次

職業能力開発を取り巻く環境

1	人口の現況と将来の見通し	
(1)	人口の現況	1
(2)	将来の見通し	
ア	人口の減少	1
イ	少子・高齢化の進行	2
ウ	労働人口の変化	2
2	経済社会の現状	
(1)	雇用情勢	
ア	完全失業率と有効求人倍率の推移	3
イ	求人・求職の状況	4
ウ	産業別・職業別就業者の状況	5
エ	就業形態の多様化	6
オ	若年者の状況	7
カ	女性の状況	9
キ	高齢者の状況	10
ク	障がい者の状況	11
(2)	経済・産業の動向	
ア	経済成長率	13
イ	事業所、従業者の状況	13
ウ	ものづくり産業の現状	16
エ	第4次産業革命による技術革新の進展	17
オ	グローバル化の進展	18
カ	技術・技能の継承の困難	21
キ	熟練技能者の果たす役割	23
(3)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響	
ア	雇用情勢への影響	24
イ	民間企業雇用者への影響	25
3	職業能力開発の現状	
(1)	企業における職業能力開発への取組	29
(2)	職業能力開発機関における取組	32

職業能力開発を取り巻く環境

1 人口の現況と将来の見通し

(1) 人口の現況

- 本県の平成 31 (2019) 年 1 月 1 日現在の総人口は約 918 万人で、これを年齢 (3 区分) 別にみると、年少人口 (0~14 歳) が約 110 万人、生産年齢人口 (15~64 歳) が約 570 万人、老年人口 (65 歳以上) が約 228 万人となっている。
- 全国平均と比べると、生産年齢人口では 2.7 ポイント高く、老年人口は 2.8 ポイント低くなっている。

図表 1-1 年齢別人口及び構成比 (全国比較)

単位：万人 (%)

区分	総人口	年少人口 (0~14 歳)	生産年齢人口 (15~64 歳)	老年人口 (65 歳以上)
神奈川県	918 (100.0)	111 (12.2)	570 (62.7)	229 (25.1)
全国	12,632 (100.0)	1,538 (12.2)	7,532 (59.6)	3,562 (28.2)

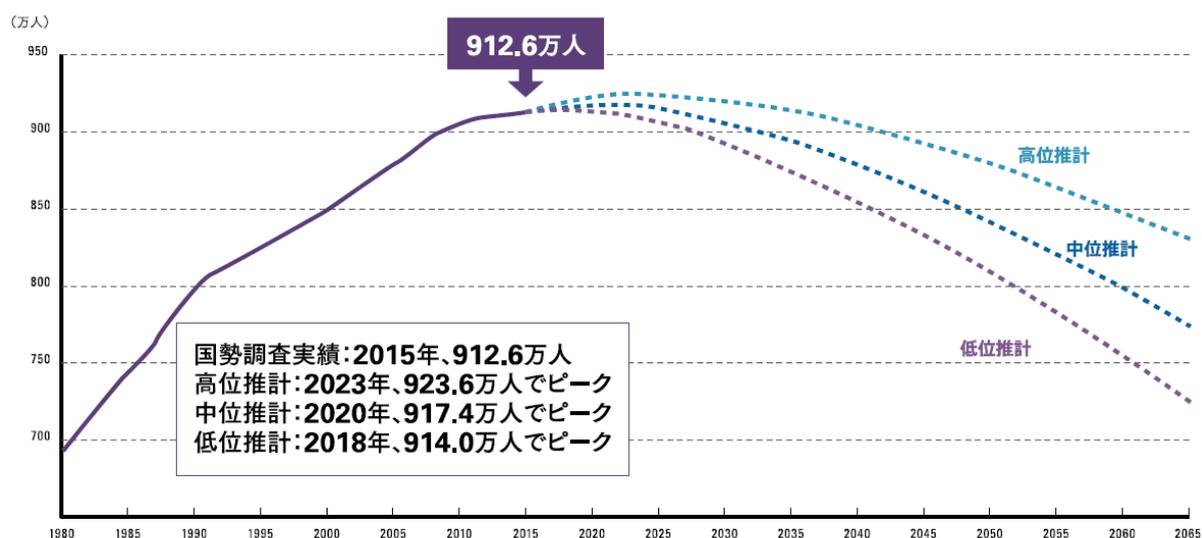
(資料出所) 神奈川県数値は、県統計センター「神奈川県年齢別人口統計調査結果」(平成 31 年 1 月 1 日現在)
 全国数値は、総務省統計局「人口推計月報 (平成 31 年 1 月 1 日現在確定値)」
 ※ 神奈川県の総人口は、年齢不詳を含むため、内訳の計と一致しない。
 ※ 単位未満は四捨五入してあり、総人口の数字と内訳の計は一致しない場合がある。

(2) 将来の見通し

ア 人口の減少

- 県の人口推計では、本県の総人口は令和 2 (2020) 年に 917.4 万人でピーク (中位推計) を迎え、その後減少していくことが見込まれている。

図表 1-2 神奈川県総人口の推移



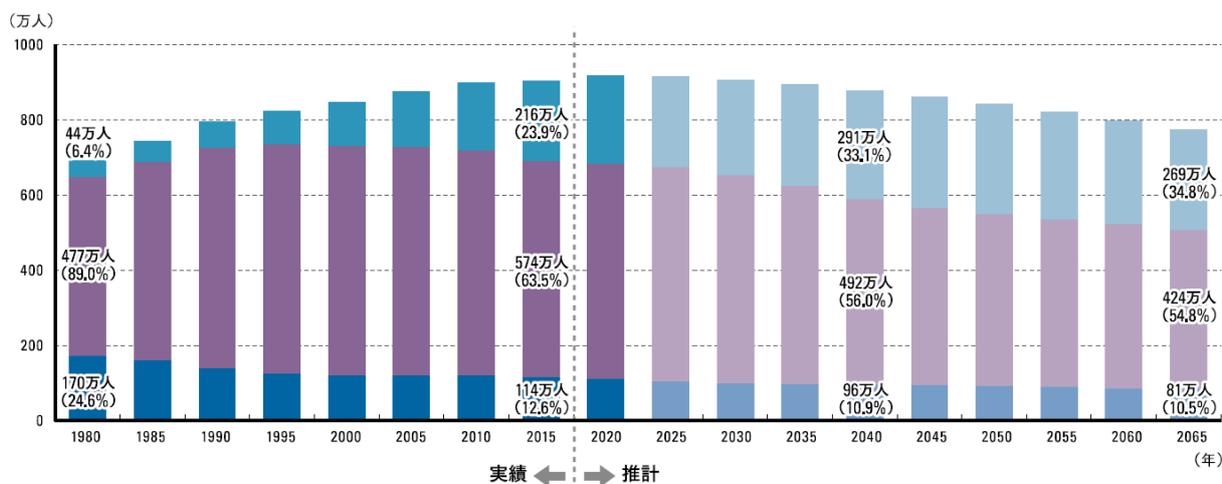
(資料出所) 「かながわグランドデザイン 第3期 実施計画 (令和元年7月)」

- ※ 出生率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (2017 年 4 月)」の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。
- ※ 将来の転入と転出によって生じる社会増減の程度に応じて、高位・中位・低位の3つのケースを設定して推計。

イ 少子・高齢化の進行

- 本県の高齢化率（65歳以上の人口の占める割合）は、平成25（2013）年1月に21.7%となり、いわゆる超高齢社会（高齢化率21%以上）に突入し、平成27（2015）年には23.9%となった。県の将来人口推計（中位推計）では、2040年には33.1%、2065年には34.8%となることが見込まれている。
- 一方、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）は減少を続けており、さらに少子・高齢化が進むことから、生産年齢人口のうち若年者が減少していくと考えられる。

図表1-3 年齢3区分別人口割合の推移（神奈川県）



(資料出所)「かながわグランドデザイン 第3期 実施計画 (令和元年7月)」
■ 老年人口(65歳以上)
■ 生産年齢人口(15～64歳)
■ 年少人口(0～14歳)

ウ 労働力人口の変化

- 本県の労働力人口比率は、ここ数年60%台の微増で推移しているが、総人口の減少や少子高齢化の進展に伴って、長期的には減少していくものと予測される。

図表1-4 労働力人口等の推移（神奈川県）

(単位：千人)

年	区分	15歳以上人口	労働力人口					非労働力人口				労働力人口比率(%)	完全失業率(%)
			総数	就業者数			完全失業者	総数	家事	通学	その他		
				総数	従事者	休業者							
2015	H27	7,953	4,810	4,652	4,547	105	158	3,138	1,205	504	1,430	60.5	3.3
2016	H28	7,983	4,921	4,766	4,644	123	155	3,055	1,186	475	1,394	61.6	3.1
2017	H29	8,030	4,988	4,851	4,729	122	137	3,034	1,156	480	1,398	62.1	2.7
2018	H30	8,059	5,080	4,961	4,820	141	119	2,968	1,083	439	1,446	63.0	2.3
2019	R元	8,089	5,198	5,088	4,947	141	110	2,884	1,060	427	1,397	64.3	2.1

(資料出所) 県統計センター「神奈川県労働力調査結果報告」

※ 数値は、単位未満の位を四捨五入しており、総数は分類不能及び不詳の数が含まれるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

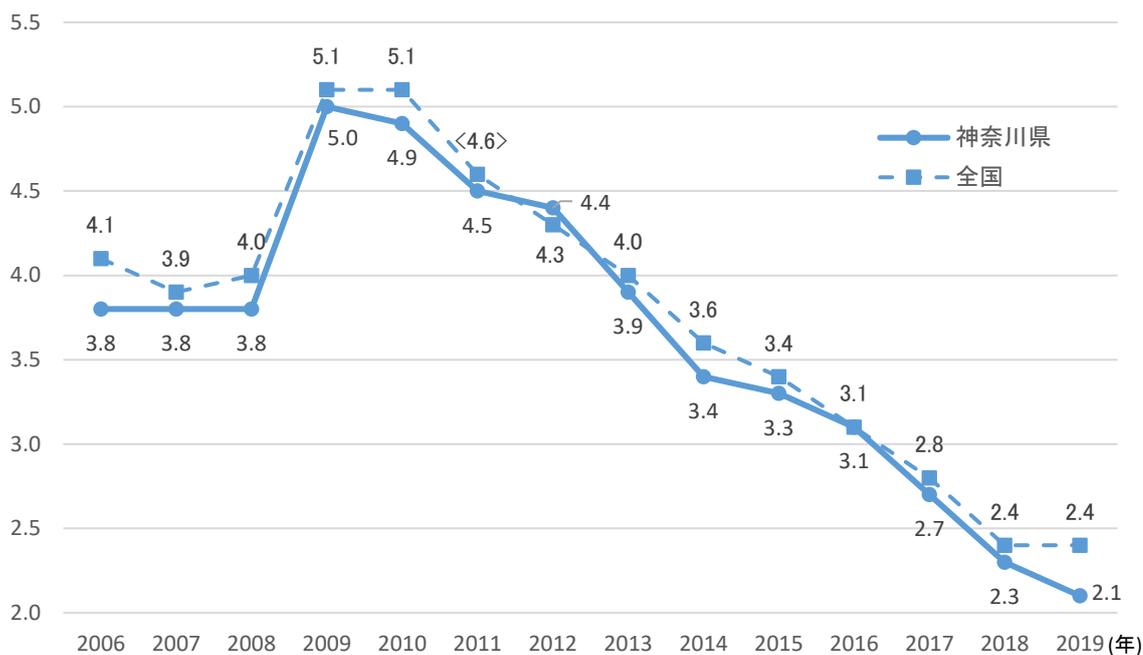
2 経済社会の現状

(1) 雇用情勢

ア 完全失業率と有効求人倍率の推移

- 世界的な経済危機の影響により、雇用情勢は厳しい状況にあったが、景気の緩やかな回復を受けて、平成 30（2018）年には、全国の完全失業率が平成 4（1992）年以来 26 年ぶりの低い水準となるなど、雇用情勢は着実に改善している。

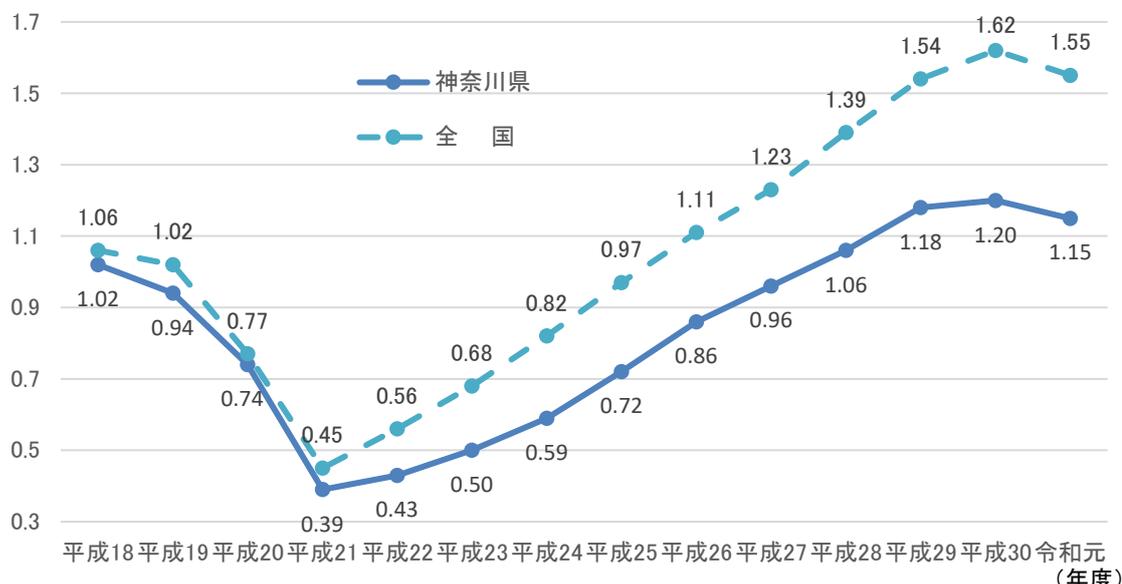
図表 2-1 完全失業率の推移（全国・神奈川県）



（資料出所）総務省統計局「労働力調査」

- 本県の有効求人倍率（新規学卒者を除きパートタイムを含む）は、リーマンショック後の平成 21（2009）年度には 0.39 倍まで低下したが、その後上昇を続け、平成 3（1991）年以来 26 年ぶりの高い水準となっている。

図表 2-2 有効求人倍率の推移（全国・神奈川県）

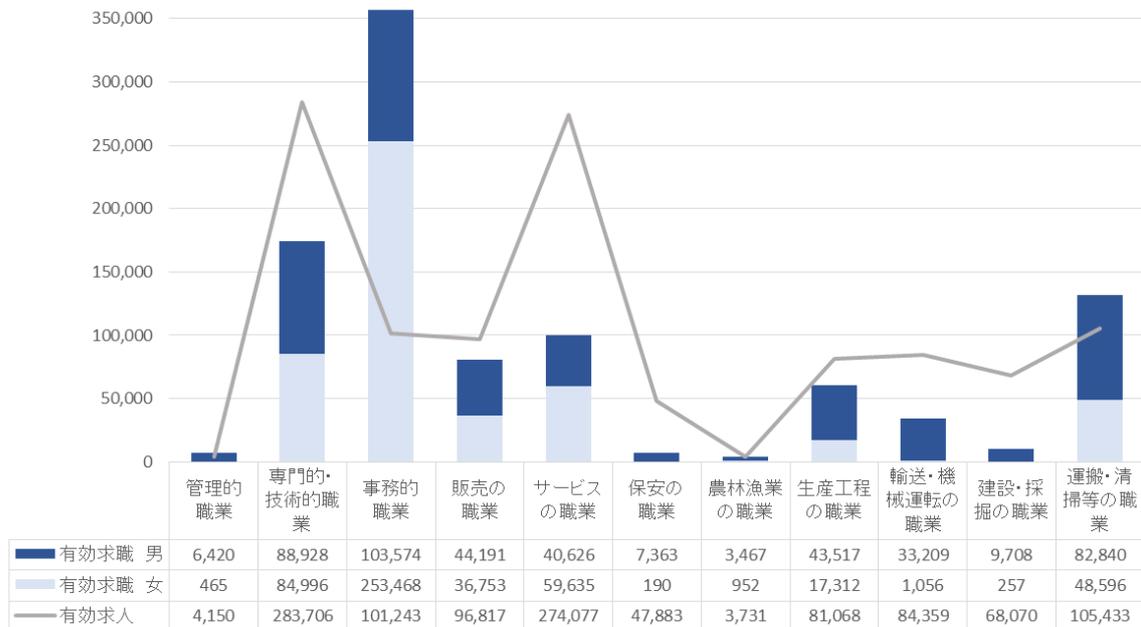


（資料出所）厚生労働省「一般職業紹介状況」及び神奈川県労働局「労働市場速報」

イ 求人・求職の状況

- 本県の有効求人・求職状況についてみると、「専門的・技術的職業」や「サービスの職業」のように、求人はあるが求職者が少ない職業や、逆に「事務的職業」のように、求職者数が求人数を大きく上回っている職業など、求人・求職のミスマッチが生じている。

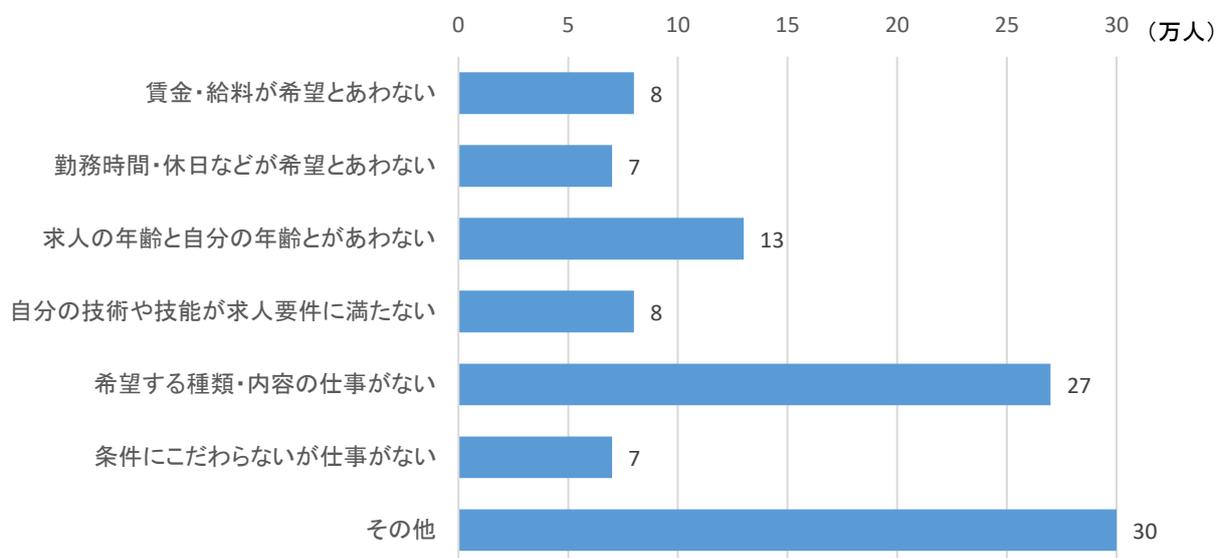
図表 2-3 有効求人数・求職者数（神奈川県）



（資料出所）神奈川県労働局「職業別有効求人・有効求職者数（令和元年度）」

- 完全失業者が仕事に就けない理由として最も多かったのが、「希望する種類・内容の仕事がない」ことであり、求人・求職のミスマッチの要因と考えられる。

図表 2-4 仕事に就けない理由（完全失業者）（全国）

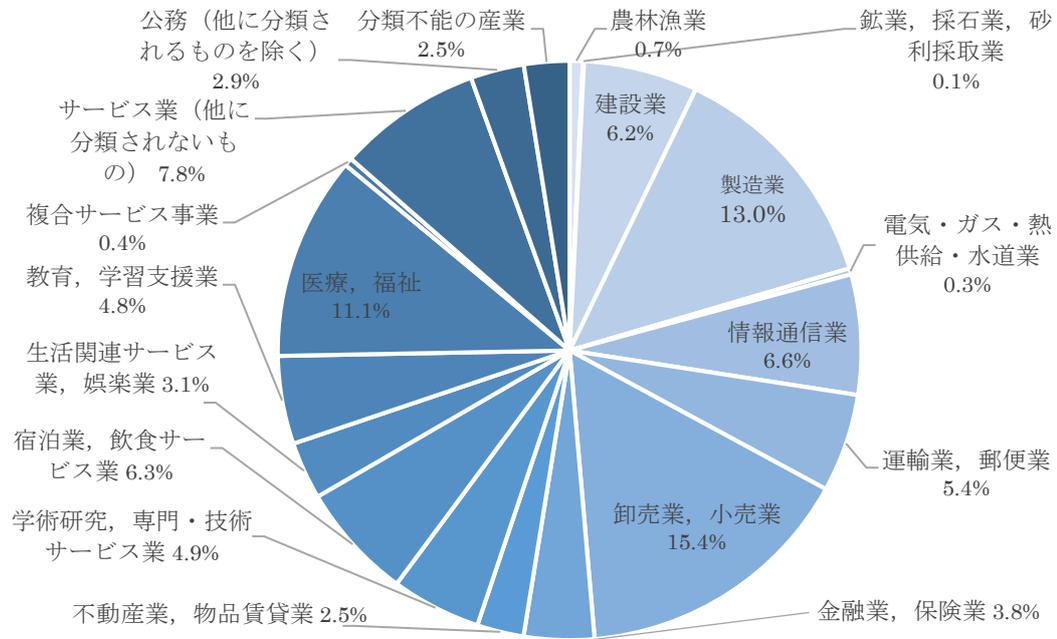


（資料出所）総務省統計局「労働力調査（詳細集計）2019年（令和元年）平均」

ウ 産業別・職業別就業者の状況

- 本県の就業者数を産業部門別にみると、第1次産業が0.7%、第2次産業が19.3%、第3次産業が75.4%となっている。また、産業別の内訳では、卸売業・小売業が15.4%と最も多く、次いで製造業が13.0%、医療・福祉が11.1%の順となっている。

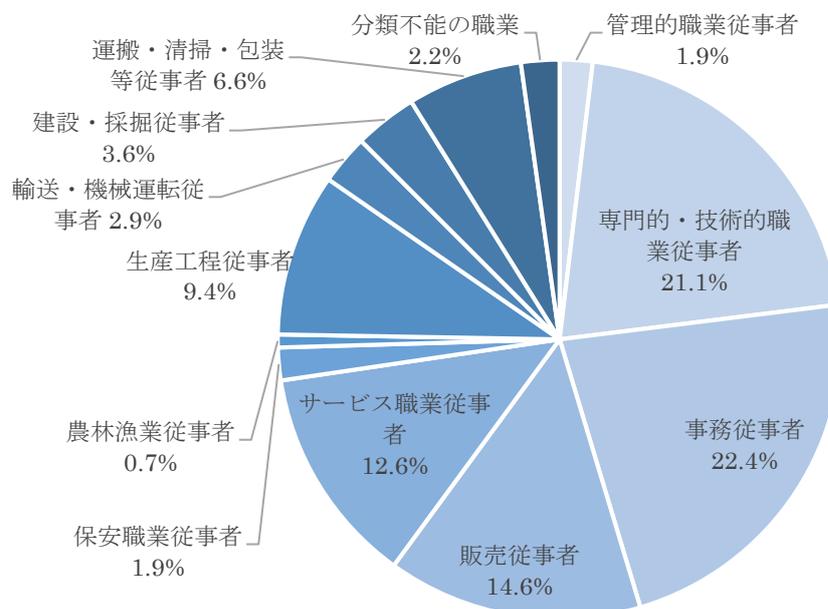
図表2-5 産業別就業者数（神奈川県）



（資料出所）県統計センター「神奈川県労働力調査結果報告（2019年平均）」

- 本県の職業別就業者の構成比は、事務従事者が22.4%と最も多く、次いで専門的・技術的職業従事者の21.1%、販売従事者の14.6%の順となっている。

図表2-6 職業別就業者数（神奈川県）

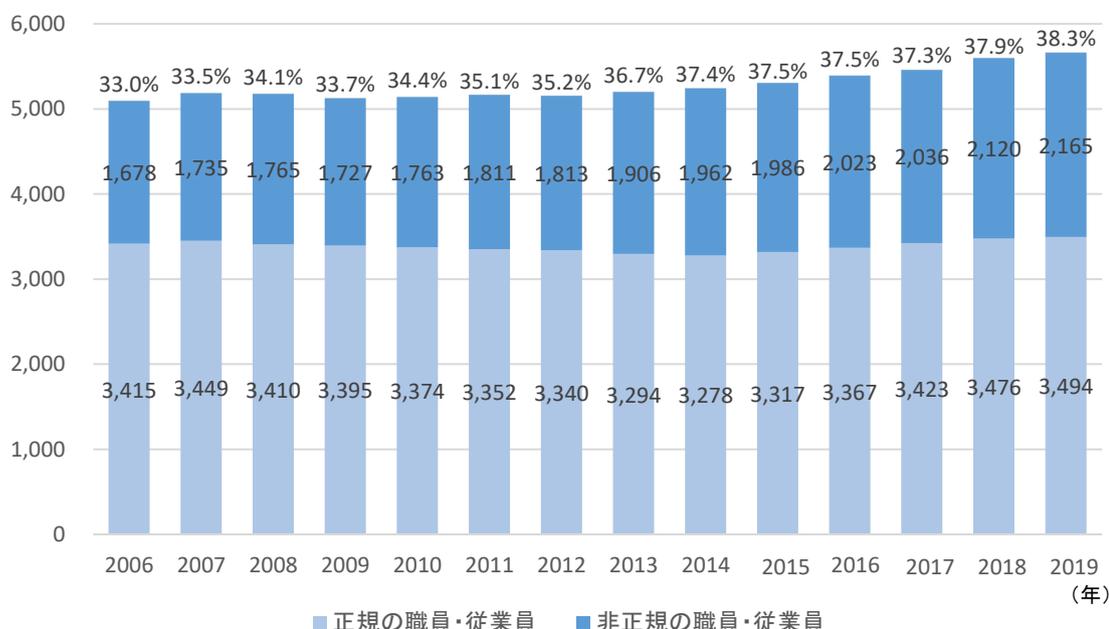


（資料出所）県統計センター「神奈川県労働力調査結果報告（2019年平均）」

エ 就業形態の多様化

- 雇用者のうち、正規以外の職員・従業員（パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、その他）は増加傾向にあり、役員を除く雇用者全体で 38.3%（令和元（2019）年平均）を占める。

図表 2-7 雇用形態別雇用者数の推移（全国）



（資料出所）総務省統計局総務省統計局「労働力調査（特別調査）」及び「労働力調査（詳細集計）」
 ※ 2011（H23）年の実数及び割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果
 ※ 2015年及び2016年の数値については、ベンチマーク人口を2015年国勢調査基準に切り替えたことに伴う変動を考慮し、比率を除き、時系列接続用数値に置き換えて掲載
 ※ 割合は、「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合

- 正規以外の職員・従業員を男女、年齢階級別にみると、男性は 65 歳以上が 206 万人（29.1%）と最も多く、次いで 55～64 歳が 143 万人（20.7%）、女性は 45～54 歳が 375 万人（25.4%）と最も多く、次いで 35～44 歳が 295 万人（23.9%）となった。

図表 2-8 男女、年齢階級別非正規の職員・従業員の内訳（全国）

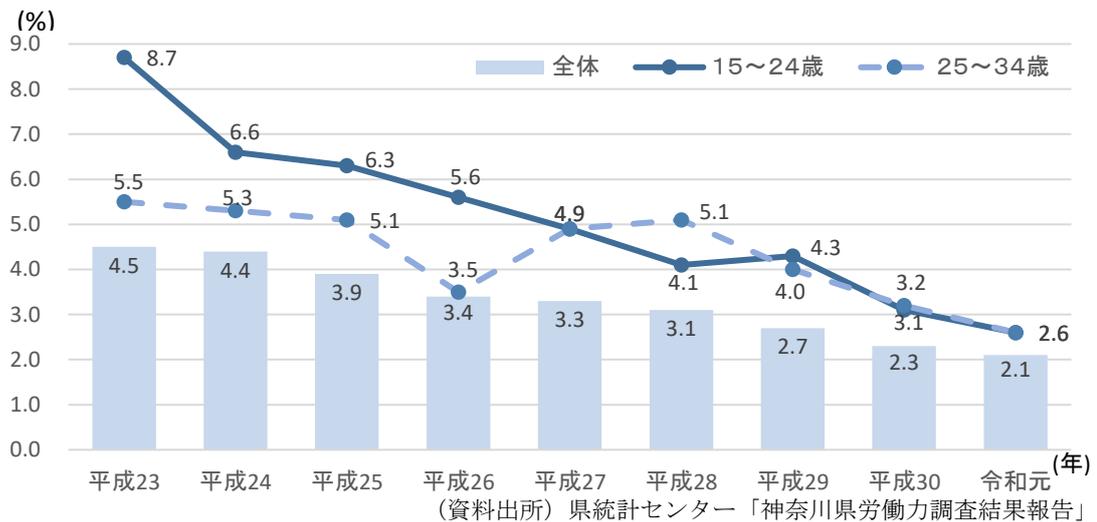
内 訳		総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
非正規の職員・従業員	男女計	2,165	285	260	359	437	436	389
	男	691	132	83	63	62	143	206
	女	1,475	153	177	295	375	292	182
パート・アルバイト	男女計	1,519	247	160	254	322	271	265
	男	355	114	39	25	24	40	113
	女	1,164	133	121	229	298	231	152
労働者派遣事業所の派遣社員	男女計	141	11	31	33	35	17	15
	男	56	5	12	11	11	8	9
	女	85	6	19	21	24	9	5
契約社員	男女計	294	19	50	51	54	73	48
	男	156	8	23	20	20	46	38
	女	138	10	28	31	34	27	9
嘱託	男女計	125	1	6	10	13	57	38
	男	81	1	2	2	3	42	31
	女	44	1	4	7	10	16	7
その他	男女計	86	7	12	12	14	18	23
	男	43	4	7	5	5	8	14
	女	43	3	6	7	9	10	9

（資料出所）総務省統計局「労働力調査（詳細集計）2019（R元年）平均」

オ 若年者の状況

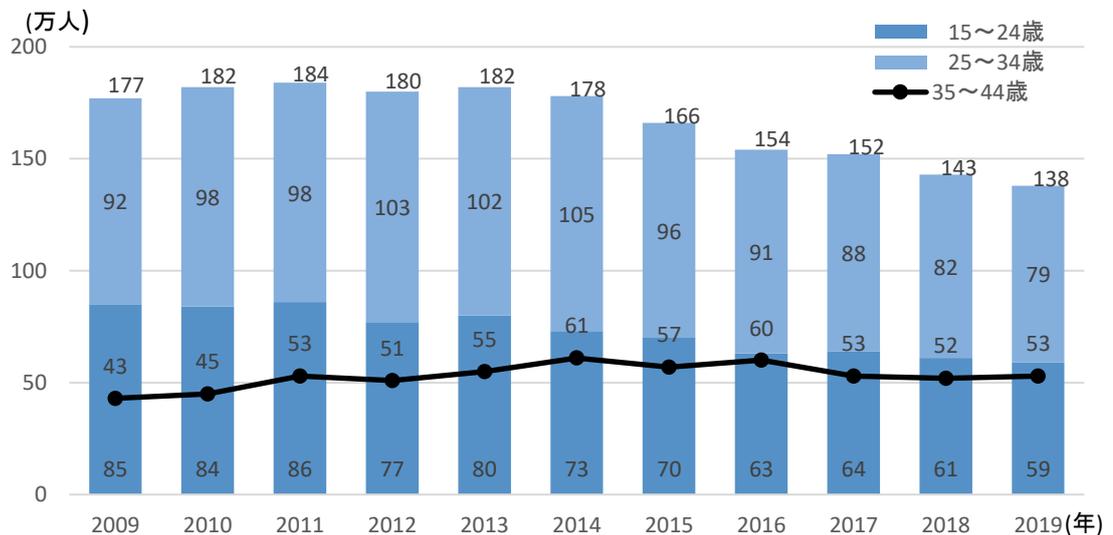
- 若年者（15歳～34歳）の完全失業率は、全体より高い水準で推移しており、令和元（2019）年においては、全体の完全失業率が2.1%であるのに対し、15歳～24歳及び25歳～34歳の完全失業率はいずれも2.6%となっている。

図表2-9 年齢階級別完全失業率の推移（神奈川県）



- パートやアルバイトといった非正規雇用の形態で働く、フリーターと呼ばれる若年者（15～34歳）の数は、令和元（2019）年は138万人と減少傾向にあるが、35～44歳の数は、53万人と前年より1万人増加している

図表2-10 年齢階級別「パート・アルバイト及びその希望者」数の推移（全国）



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」2019(R元年)平均

「パート・アルバイト及びその希望者^{注1)}」のうち若年層（いわゆるフリーター^{注2)}）

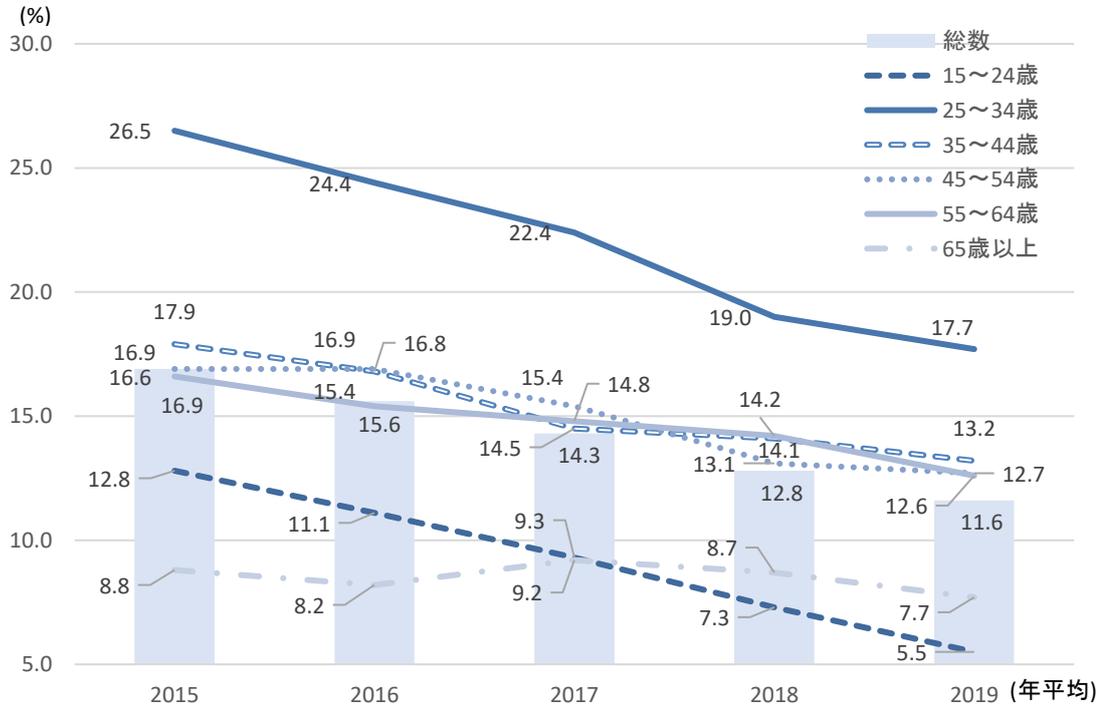
注) 1. 「パート・アルバイト及びその希望者」は、男性は卒業生、女性は卒業で未婚の者のうち以下の者。
 ①雇用者のうち「パート・アルバイト」の者、②失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

なお、2018年から未活用労働指標の作成を開始したことに伴い、就業状態を未活用労働を含む区分に変更したため、2018年以降の「パート・アルバイト及びその希望者」の定義は2017年までと異なる。

2. 一般的に使用される「フリーター」という用語には厳密な定義が存在しないが、「平成15年版労働経済の分析」（厚生労働省）において、「進学や正社員としての就職をせず、働かない、あるいは「パート」や「アルバイト」として働く10～20歳台を中心としたいわゆるフリーターが増加していることがある」としていることから、ここでは便宜上、若年層（15～34歳）の「パート・アルバイト及びその希望者」を「フリーター」としている。

- 非正規雇用労働者の中で、正社員として働く機会がないために非正規雇用で働いている者（不本意非正規）の割合は、25～34歳は17.7%と雇用情勢の改善に伴い近年減少傾向にあるが、他の年齢層と比べると依然として高い。

図表2-11 不本意非正規の状況（全国）

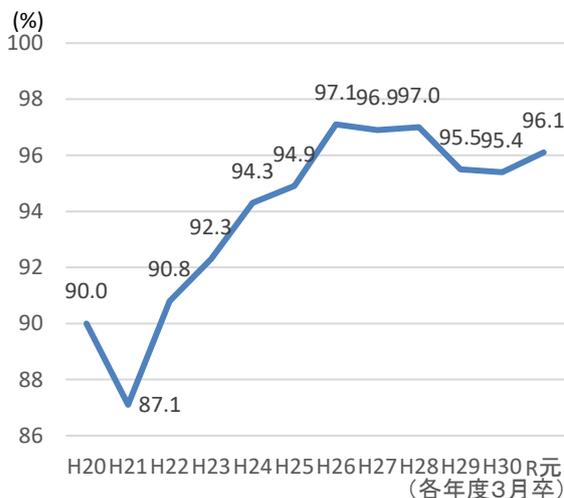


（資料出所）総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

- ※ 非正規雇用労働者：勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者
- ※ 「不本意非正規」とは、現職の雇用形態（非正規雇用）についての理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者
- ※ 割合は、非正規雇用労働者のうち、現職の雇用形態についての理由に関する質問に対して、回答をした者の数を分母として算出している。

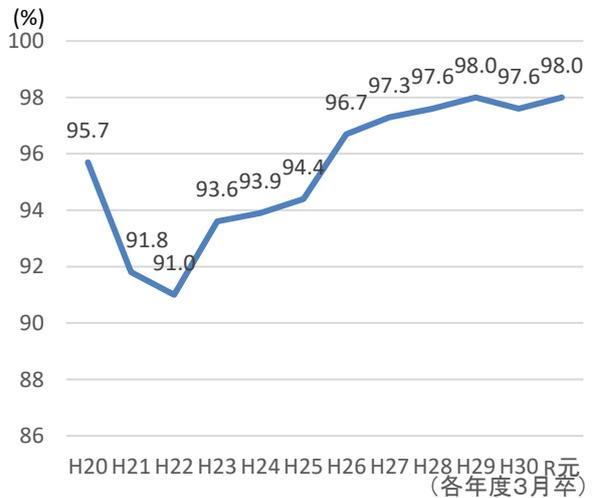
- 新規学卒者の就職率については、高卒・大卒ともに近年は上昇傾向で推移し、改善している。

図表2-12 新規高等学校卒業者の就職率の推移（神奈川県）



（資料出所）文部科学省「新規高等学校卒業者の就職状況調査（各年3月31日現在）」

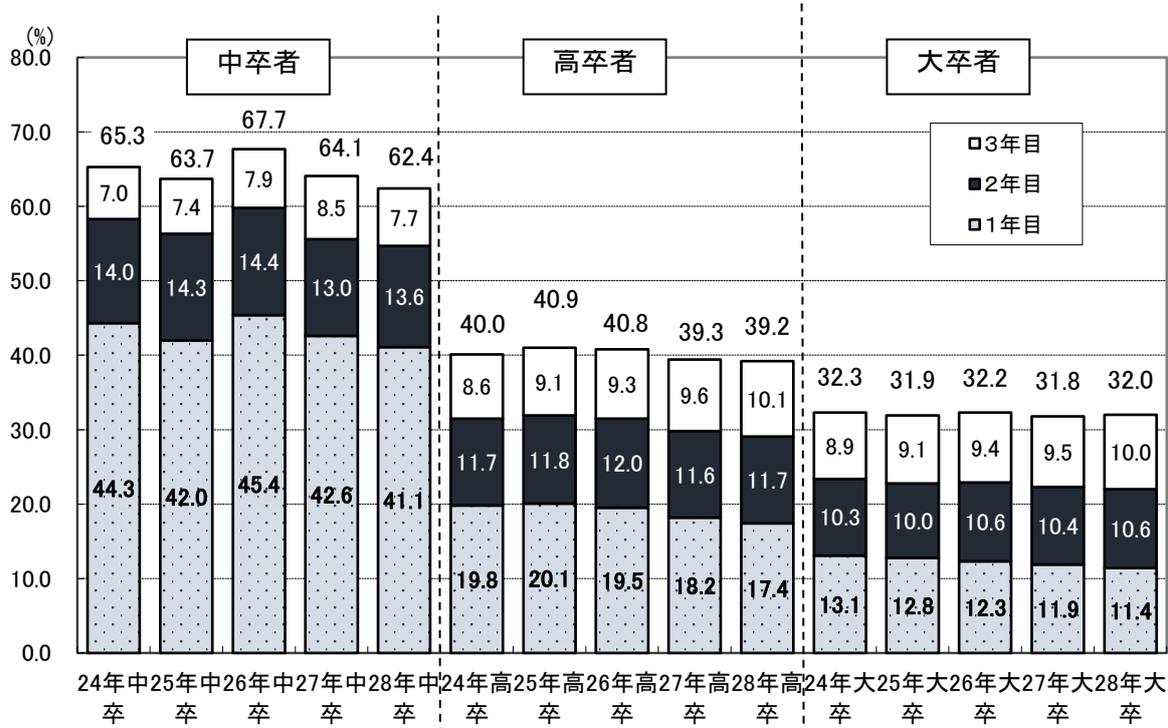
図表2-13 新規大学卒業者の就職率の推移（全国）



（資料出所）厚生労働省・文部科学省「大学等卒業者及び高校卒業者の就職状況調査（各年4月1日現在）」

- 中学、高校、大学の卒業後3年以内に離職する割合は、直近の平成28年卒で、中学卒業者が62.4%、高校卒業者が39.2%、大学卒業者が32.0%となっている。

図表2-14 新規学卒就職者の在職期間別離職率（全国）

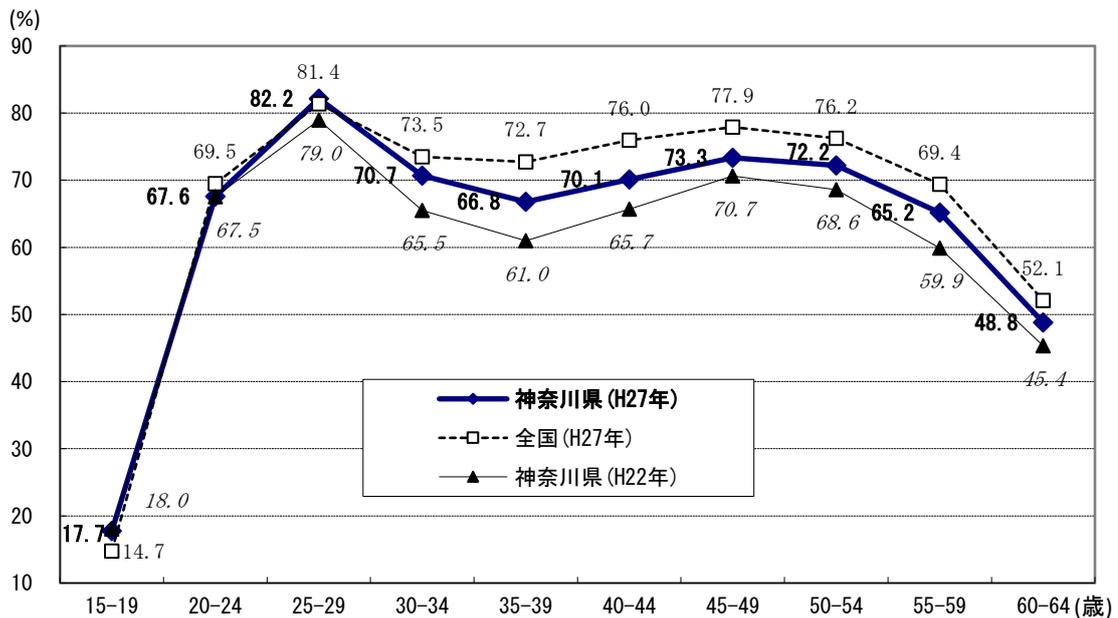


(資料出所) 厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況調査」

カ 女性の状況

- 女性の労働力率は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描いている。本県におけるM字カーブは改善しつつあるが、全国に比べると低い状態にある。

図表2-15 年齢階層別女性労働力率（全国・神奈川県）



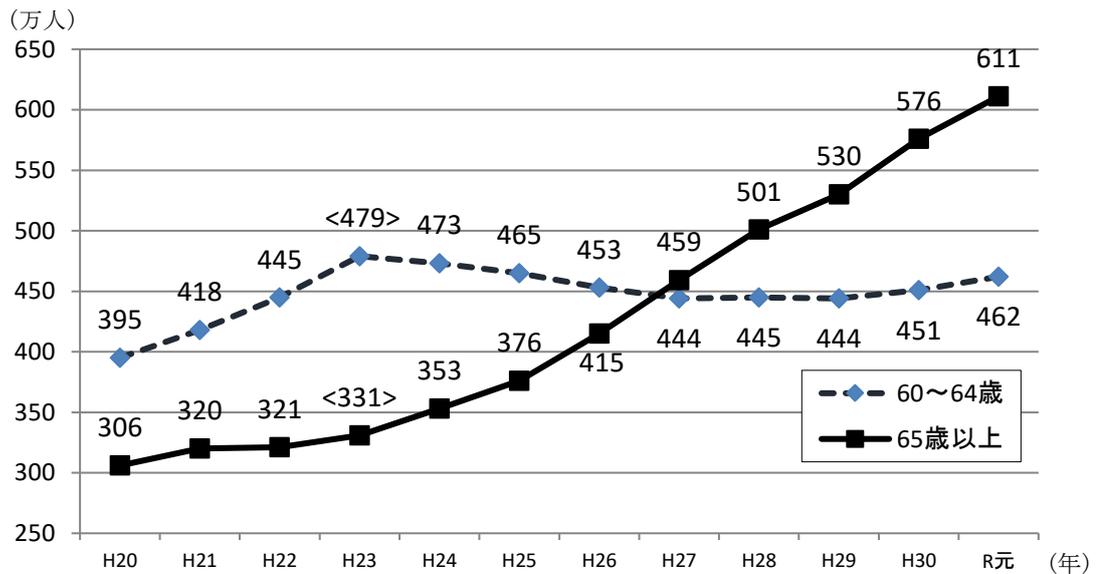
(資料出所) 総務省統計局「平成27年国勢調査」より作成

キ 高年齢者の状況

- 高年齢者の人口に占める割合が高まっている中で、65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入といった法的措置等を背景に、働く高年齢者が増えており、平成27（2015）年以降は、65歳以上の雇用者数が、60～64歳の雇用者数を上回っている。

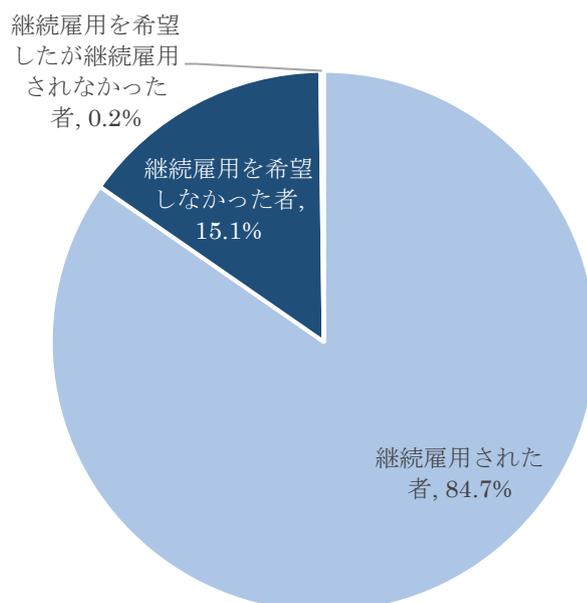
「団塊の世代」やそれに続く高年齢者が、その能力や経験を活かして活躍できる場の確保が必要である。

図表2-16 雇用者数の推移（全国）



（資料出所）総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」

図表2-17 60歳定年企業における定年到達者等の状況（全国）



（資料出所）厚生労働省「令和元年 高齢者の雇用状況 集計結果」

ク 障がい者の状況

- 本県の障がい者数は増加傾向にあり、平成 30（2018）年度末現在で約 42 万人となっている。

図表 2-18 県内の障がい者数の推移

障害の種類	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
身体障害者	269,644	270,835	269,671	267,576	267,621
知的障害者	63,884	64,994	67,096	68,923	70,150
精神障害者	65,121	69,814	74,265	79,359	84,767
合計	398,649	405,643	411,032	415,858	422,538

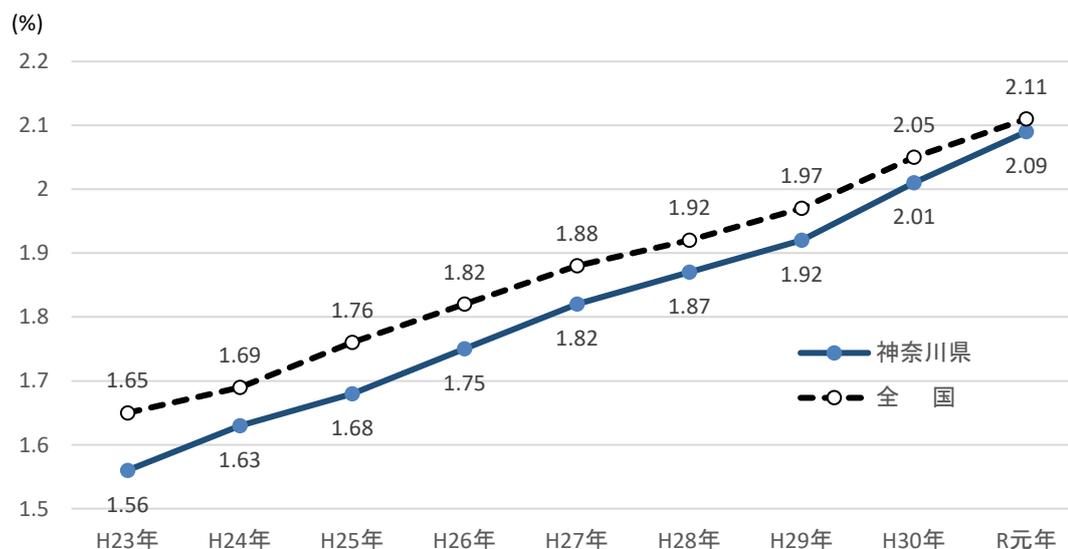
(資料出所) 県保健福祉局「神奈川県福祉統計」

※ 身体障害者:身体障害者手帳交付者数、知的障害者:知的障害児者把握数、
精神障害者:精神障害者保健福祉手帳交付者数

- 「障害者の雇用の促進に関する法律」では、事業主に対して、雇用する労働者に占める障がい者割合が一定率（法定雇用率、民間企業の場合は現行で 2.2%）以上になるよう義務付けており、平成 30（2018）年 4 月からは、精神障がい者も雇用率の算定基礎の対象に加わっている。また、令和 3（2021）年 4 月までには、法定雇用率を更に引き上げる（民間企業の場合は 2.3%）こととなっている。

県内の民間企業の実雇用率は、年々改善されつつあるが、令和元（2019）年 6 月現在で 2.09%と、法定雇用率のみならず、全国平均値を下回っている。

図表 2-19 民間企業における障がい者の雇用状況の推移（全国・神奈川県）



(資料出所) 厚生労働省・神奈川県労働局「障害者雇用状況」集計結果（毎年 6 月 1 日集計）

図表 2-20 障がい者の障害種別職業紹介状況（全国・神奈川県）

（全国）

（単位：件）

	新規求職申込件数									
	障害者計		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
H26年度	179,222	(5.7)	65,265	(△2.1)	32,313	(4.2)	73,482	(13.2)	8,162	(18.2)
H27年度	187,198	(4.5)	63,403	(△2.9)	33,410	(3.4)	80,579	(9.7)	9,806	(20.1)
H28年度	191,853	(2.5)	60,663	(△4.3)	34,225	(2.4)	85,926	(6.6)	11,039	(12.6)
H29年度	202,143	(5.4)	60,533	(△0.2)	35,742	(4.4)	93,701	(9.0)	12,167	(10.2)
H30年度	211,271	(4.5)	61,218	(1.1)	35,830	(0.2)	101,333	(8.1)	12,890	(5.9)
R元年度	223,229	(5.7)	62,024	(1.3)	36,853	(2.9)	107,495	(6.1)	16,857	(30.8)

	就職件数									
	障害者計		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
H26年度	84,602	(8.6)	28,175	(△0.5)	18,723	(6.1)	34,538	(17.5)	3,166	(25.5)
H27年度	90,191	(6.6)	28,003	(△0.6)	19,958	(6.6)	38,396	(11.2)	3,834	(21.1)
H28年度	93,229	(3.4)	26,940	(△3.8)	20,342	(1.9)	41,367	(7.7)	4,580	(19.5)
H29年度	97,814	(4.9)	26,756	(△0.7)	20,987	(3.2)	45,064	(8.9)	5,007	(9.3)
H30年度	102,318	(4.6)	26,841	(0.3)	22,234	(5.9)	48,040	(6.6)	5,203	(3.9)
R元年度	103,163	(0.8)	25,484	(△5.1)	21,899	(△1.5)	49,612	(3.3)	6,168	(18.5)

（神奈川県）

（単位：件）

	新規求職申込件数									
	障害者計		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
H26年度	10,837	(4.0)	3,580	(△7.4)	2,114	(4.0)	4,785	(13.1)	358	(23.9)
H27年度	11,243	(3.7)	3,595	(0.4)	2,209	(4.5)	5,064	(5.8)	375	(4.7)
H28年度	11,883	(5.7)	3,434	(△4.5)	2,320	(5.0)	5,656	(11.7)	473	(26.1)
H29年度	12,062	(1.5)	3,413	(△0.6)	2,380	(2.6)	5,718	(1.1)	551	(16.5)
H30年度	12,695	(5.2)	3,498	(2.5)	2,414	(1.4)	6,209	(8.6)	574	(4.2)
R元年度	14,095	(11.0)	3,475	(△0.7)	2,662	(10.3)	6,989	(12.6)	969	(68.8)

	就職件数									
	障害者計		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他の障害者	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
H26年度	3,801	(10.7)	1,091	(△8.5)	1,049	(12.8)	1,572	(27.0)	89	(20.3)
H27年度	3,883	(2.2)	1,078	(△1.2)	1,126	(7.3)	1,588	(1.0)	91	(2.2)
H28年度	3,948	(1.7)	1,050	(△2.6)	1,059	(△6.0)	1,727	(8.8)	112	(23.1)
H29年度	4,220	(6.9)	1,077	(2.6)	1,121	(5.9)	1,872	(8.4)	150	(33.9)
H30年度	4,597	(8.9)	1,063	(△1.3)	1,276	(13.8)	2,097	(12.0)	161	(7.3)
R元年度	4,728	(2.8)	980	(△7.8)	1,357	(6.3)	2,188	(4.3)	203	(26.1)

（資料出所）厚生労働省・神奈川県労働局「令和元年度障害者の職業紹介状況」

※ 新規求職申込件数及び就職件数は年度(期間)内の累計

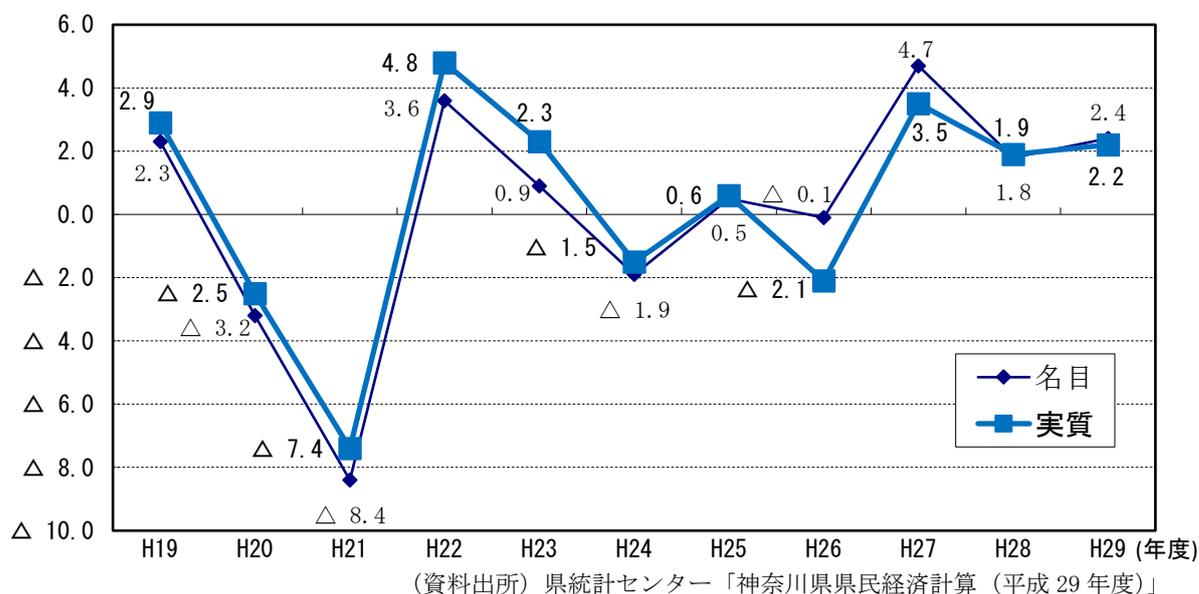
※ 「その他の障害者」とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を保有しない者であって、発達障害者、高次脳機能障害者、難治性疾患等により、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者

(2) 経済・産業の動向

ア 経済成長率

- 県内経済成長率（県内総生産の対前年度増加率）は、平成 29（2017）年度時点で名目・実質ともに3年連続のプラスとなった。

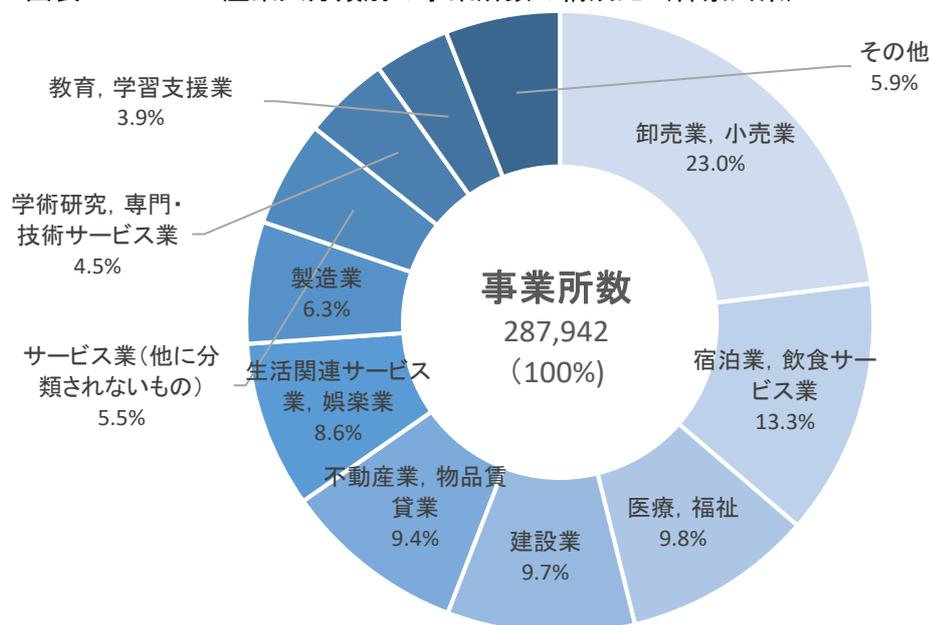
図表 2-21 経済成長率の推移（神奈川県）



イ 事業所、従業者の状況

- 県内の民営事業所数（産業大分類別）は、平成 28（2016）年は 28 万 7,942 事業所で、平成 26（2014）年調査と比べると 3.9%（11,631 事業所）減少している。
- 構成比では、「卸売業、小売業」が 23.0%で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 13.3%、「医療、福祉」が 9.8%、「建設業」が 9.7%、となっており、4 産業で全体の 55.8%を占めている。

図表 2-22 産業大分類別の事業所数の構成比（神奈川県）



(資料出所) 県統計センター「平成 28 年経済センサス-活動調査【産業横断的集計】」神奈川県確報結果

- また、平成 26 (2014) 年調査と比べ、「製造業」は 7.7%減少している一方、「医療、福祉」は 3.3%増加している。

図表 2-23 産業大分類別の民営事業所数 26 年及び 28 年調査の比較 (神奈川県)

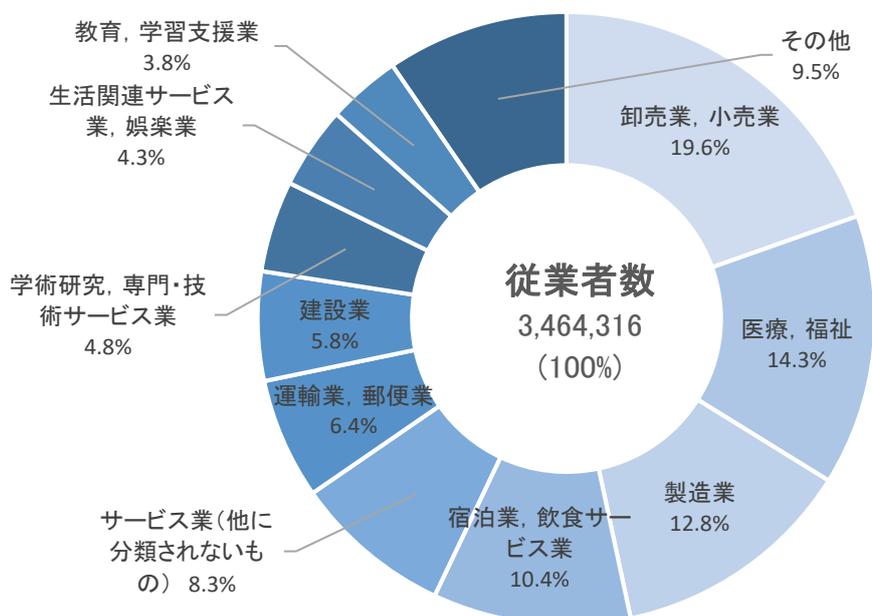
単位 (事業所、%)

産業大分類	事業所数		増減数	増減率
	H28年	H26年		
合計	287,942	299,573	△ 11,631	△ 3.9
農林漁業	652	689	△ 37	△ 5.4
鉱業, 採石業, 砂利採取業	25	30	△ 5	△ 16.7
建設業	27,845	29,374	△ 1,529	△ 5.2
製造業	18,234	19,751	△ 1,517	△ 7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	138	159	△ 21	△ 13.2
情報通信業	3,771	4,032	△ 261	△ 6.5
運輸業, 郵便業	7,567	7,654	△ 87	△ 1.1
卸売業, 小売業	66,274	68,821	△ 2,547	△ 3.7
金融業, 保険業	3,799	3,991	△ 192	△ 4.8
不動産業, 物品賃貸業	27,165	30,154	△ 2,989	△ 9.9
学術研究, 専門・技術サービス業	12,876	13,221	△ 345	△ 2.6
宿泊業, 飲食サービス業	38,327	39,772	△ 1,445	△ 3.6
生活関連サービス業, 娯楽業	24,871	25,493	△ 622	△ 2.4
教育, 学習支援業	11,212	11,423	△ 211	△ 1.8
医療, 福祉	28,286	27,380	906	3.3
複合サービス事業	1,067	1,088	△ 21	△ 1.9
サービス業 (他に分類されないもの)	15,833	16,541	△ 708	△ 4.3

(資料出所) 県統計センター「平成 26 年経済センサス-基礎調査【産業横断的集計】」及び「平成 28 年経済センサス-活動調査【産業横断的集計】」神奈川県確報結果

- 従業員数については、「卸売業、小売業」が 19.6%で最も多く、次いで「医療、福祉」が 14.3%、「製造業」が 12.8%、「宿泊業、飲食サービス業」が 10.4%となっており、4 産業で全体の 57.1%を占めている。

図表 2-24 産業大分類別の従業者数の構成比 (神奈川県)



(資料出所) 県統計センター「平成 28 年経済センサス-活動調査【産業横断的集計】」神奈川県確報結果

- また、平成 26 (2014) 年調査と比べ、増加率が大きいのは、「サービス業 (他に分類されないもの)」の 4.5%、「医療、福祉」の 2.9%、「情報通信業」の 1.8%となっている。

図表 2-25 産業大分類別の事業所数の構成比 (神奈川県)

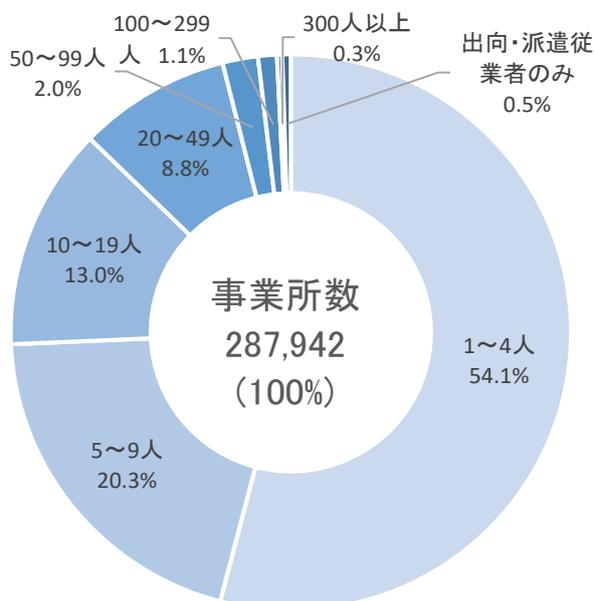
単位 (人、%)

産業大分類	従業者数		増減数	増減率
	H28年	H26年		
合計	3,464,316	3,502,634	△ 38,318	△ 1.1
農林漁業	5,893	5,950	△ 57	△ 1.0
鉱業, 採石業, 砂利採取業	226	280	△ 54	△ 19.3
建設業	199,259	208,929	△ 9,670	△ 4.6
製造業	443,289	479,310	△ 36,021	△ 7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	7,414	7,583	△ 169	△ 2.2
情報通信業	122,387	120,262	2,125	1.8
運輸業, 郵便業	220,700	218,857	1,843	0.8
卸売業, 小売業	678,039	691,533	△ 13,494	△ 2.0
金融業, 保険業	67,050	68,141	△ 1,091	△ 1.6
不動産業, 物品賃貸業	107,837	109,204	△ 1,367	△ 1.3
学術研究, 専門・技術サービス業	166,736	164,402	2,334	1.4
宿泊業, 飲食サービス業	358,863	366,150	△ 7,287	△ 2.0
生活関連サービス業, 娯楽業	150,251	151,890	△ 1,639	△ 1.1
教育, 学習支援業	133,146	131,112	2,034	1.6
医療, 福祉	495,223	481,295	13,928	2.9
複合サービス事業	19,262	21,358	△ 2,096	△ 9.8
サービス業 (他に分類されないもの)	288,741	276,378	12,363	4.5

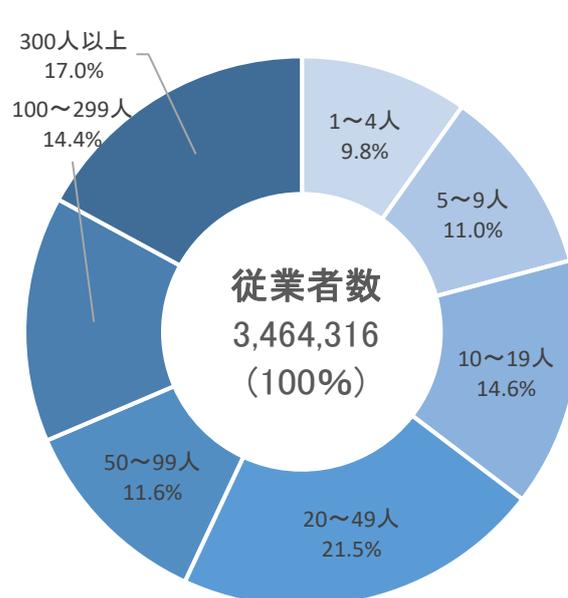
(資料出所) 県統計センター「平成 26 年経済センサス-基礎調査【産業横断的集計】」及び「平成 28 年経済センサス-活動調査【産業横断的集計】」神奈川県確報結果

- 従業者規模別事業所数では、従業員数「1人～4人」規模の事業所が、全事業所数の半数以上を占めている。

図表 2-26 従業者規模別事業所数の構成比 (神奈川県)



図表 2-27 従業者規模別従業者数の構成比 (神奈川県)



(資料出所) 県統計センター「平成 28 年経済センサス-活動調査【産業横断的集計】」神奈川県確報結果

ウ ものづくり産業の現状

- 本県の製造業は、全国比較で見ると、事業所数、従業員数、製造品出荷額等及び付加価値額いずれも上位に位置している。
- このように、本県の製造業は、基幹的な産業と言えるが、近年は、いずれの項目も低下傾向にある。

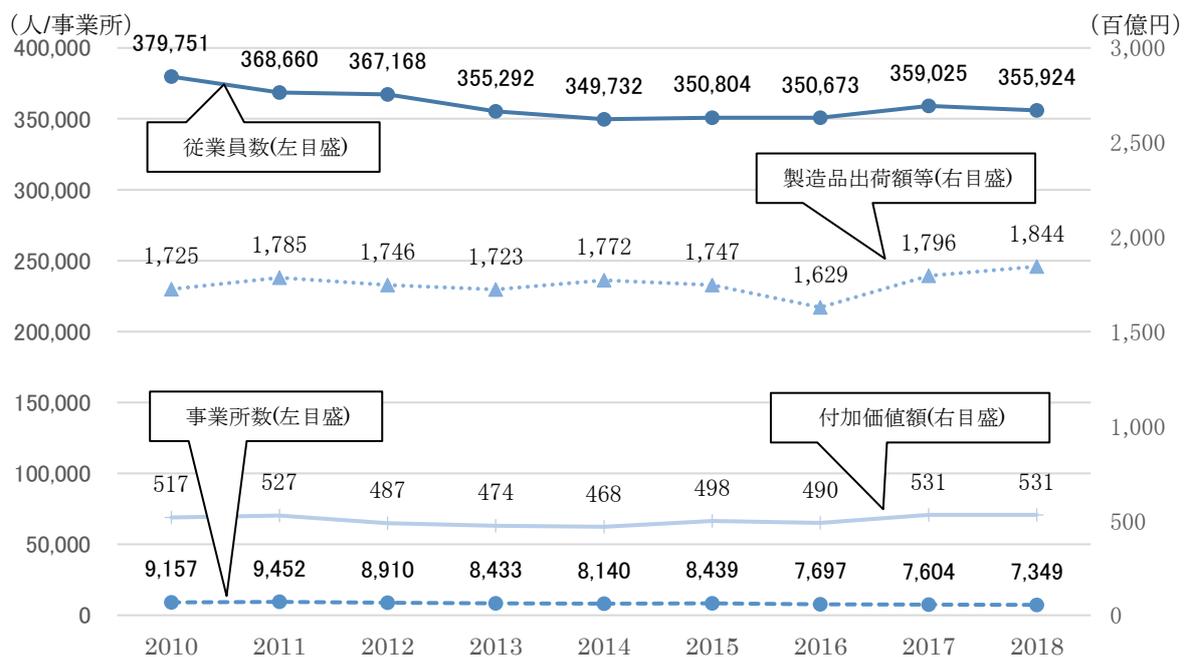
図表 2-28 神奈川県製造事業所（従業員4人以上）の状況（全国比較）

都道府県	事業所数			都道府県	従業員数		
	実数	前年比(%)	構成比(%)		実数(人)	前年比(%)	構成比(%)
合計	185,116	▲ 1.7	100.0	合計	7,778,124	1.0	100.0
1 大阪	15,500	▲ 1.8	8.4	1 愛知	863,149	2.0	11.1
2 愛知	15,322	▲ 1.6	8.3	2 大阪	447,404	1.0	5.8
3 埼玉	10,796	▲ 1.0	5.8	3 静岡	413,309	2.0	5.3
4 東京	9,870	▲ 4.4	5.3	4 埼玉	399,193	0.6	5.1
5 静岡	9,002	▲ 1.5	4.9	5 兵庫	364,064	0.6	4.7
6 兵庫	7,613	▲ 2.4	4.1	6 神奈川	355,924	▲ 0.9	4.6
7 神奈川	7,349	▲ 3.4	4.0	7 茨城	273,749	1.0	3.5
8 岐阜	5,487	▲ 2.4	3.0	8 東京	246,895	▲ 1.8	3.2

都道府県	製造品出荷額等			都道府県	付加価値額		
	金額(百万円)	前年比(%)	構成比(%)		金額(百万円)	前年比(%)	構成比(%)
合計	331,809,377	4.0	100.0	合計	104,300,710	0.9	100.0
1 愛知	48,722,041	3.7	14.7	1 愛知	13,702,058	0.4	13.1
2 神奈川	18,443,058	2.7	5.6	2 静岡	6,114,735	2.3	5.9
3 大阪	17,561,489	3.3	5.3	3 大阪	5,608,821	▲ 1.2	5.4
4 静岡	17,539,461	4.5	5.3	4 神奈川	5,310,394	▲ 0.0	5.1
5 兵庫	16,506,736	5.4	5.0	5 兵庫	5,115,858	2.8	4.9
6 埼玉	14,147,008	4.7	4.3	6 埼玉	4,819,313	0.7	4.6
7 千葉	13,143,167	8.4	4.0	7 茨城	4,493,584	3.0	4.3
8 茨城	13,036,042	6.2	3.9	8 三重	3,519,332	3.3	3.4

注：従業員4～29人の事業所については粗付加価値額である。
 (資料出所) 経済産業省「2018年工業統計表 産業別統計表〔概要版〕」
 及び「2019年工業統計表 産業別統計表〔概要版〕」

図表 2-29 製造業の事業所数、従業員数、製造品出荷額等、付加価値額の推移（神奈川県）



(資料出所) 県統計センター「2019年神奈川県工業統計結果報告」

エ 第4次産業革命による技術革新の進展

- 第4次産業革命とは、18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、IoT及びビッグデータの解析・利用による新たな付加価値の生成及びAI、ロボット技術等をコアとする技術革新を指す。
- こうした技術革新により、大量生産・画一的サービス提供から個々にカスタマイズされた生産・サービスの提供、既に存在している資源・資産の効率的な活用、AIやロボットによる、従来人間によって行われていた労働の補助・代替などが可能となる。
- そのためには、AIやビッグデータを使いこなし、第4次産業革命に対応した新しいビジネスの担い手として、付加価値の創出や革新的な効率化を通じて生産性向上等に寄与できるIT人材の確保が重要となっている。

図表2-30 IT人材(全体)の需要と供給の差の推移(試算)

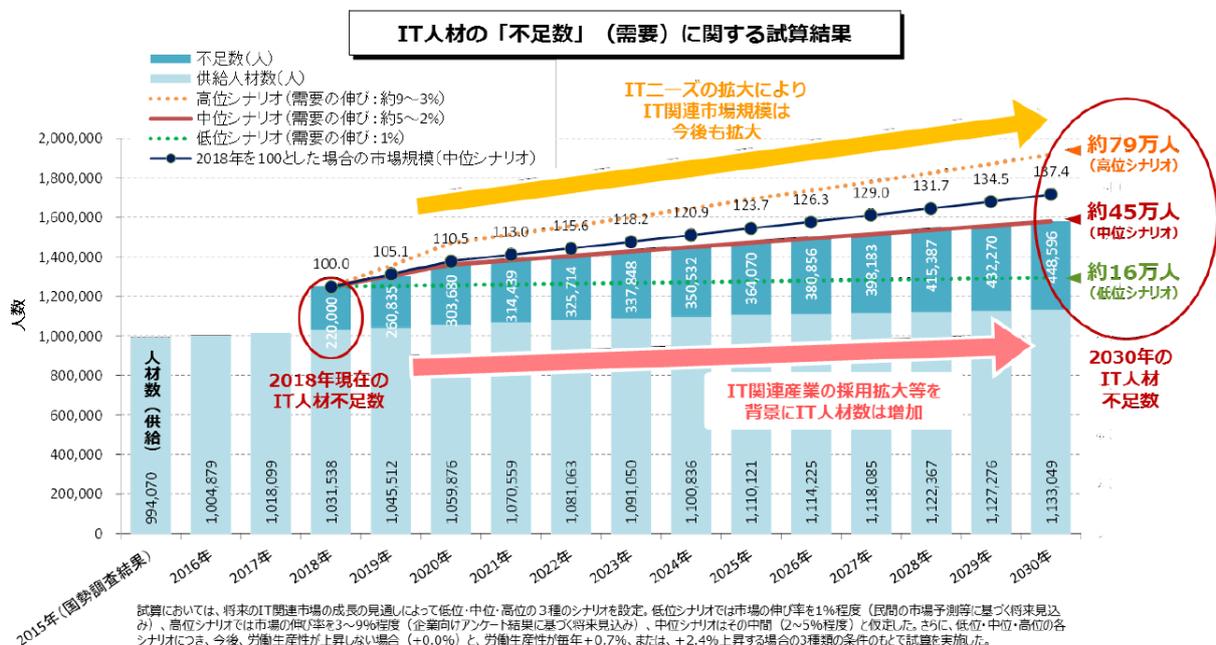
2018年	2020年	2025年	2030年	2030年(前回調査※)
22万人	30万人	36万人	45万人	59万人

(資料出所) 経済産業省「IT人材受給に関する調査」

※需要の伸びを年平均2.7%程度、労働生産性が年0.7%上昇の場合

※前回調査：2016年「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」

図表2-31 IT人材需給の試算結果



(資料出所) 経済産業省「IT人材受給に関する調査」

オ グローバル化の進展

- 経済のグローバル化が進み、国境を越えて人の移動が活発化する中で、全国で働く外国人労働者の数は165万8,804人、うち本県は9万1,581人である。

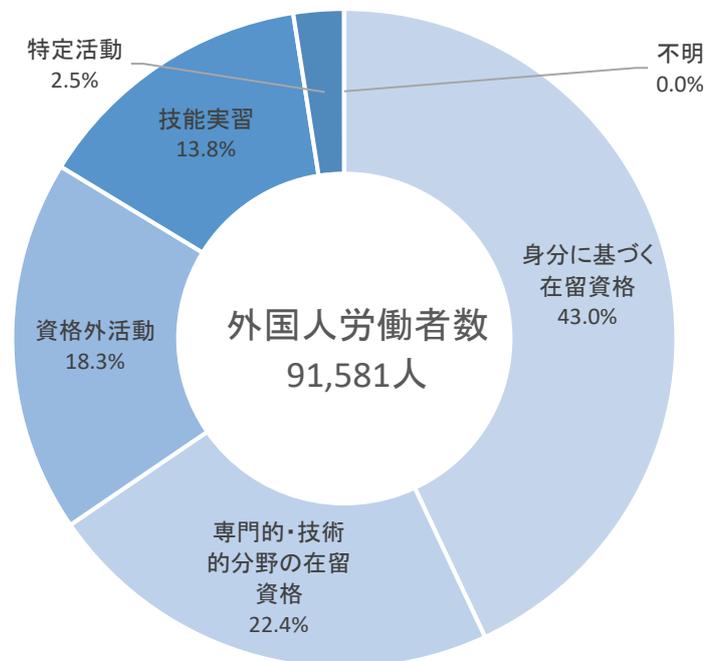
図表2-32 外国人雇用事業所及び外国人労働者数（全国比較）

	事業所数(所)		外国人労働者数(人)	
神奈川県	15,645	6.4%	91,581	5.5%
全国	242,608	(100%)	1,658,804	(100%)

(資料出所) 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況（令和元年10月末現在）」

- 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格」が43.0%、「専門的・技術的分野の在留資格」が22.4%となっている。

図表2-33 在留資格別外国人労働者数（神奈川県）



(資料出所) 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況（令和元年10月末現在）」

神奈川県労働局「外国人雇用状況の届出状況（令和元年10月末現在）」

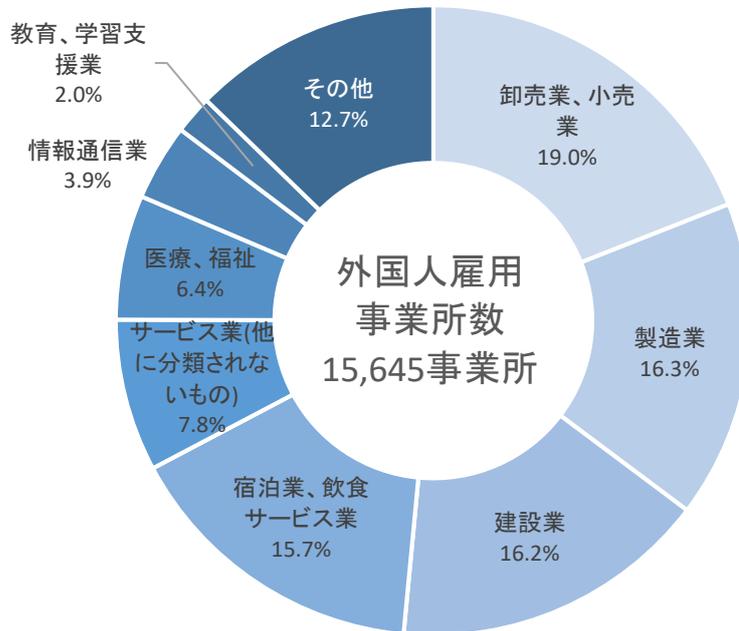
※「身分に基づく在留資格」には、「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」が該当する

※「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「特定技能」を含む

※「特定活動」は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

- 外国人雇用事業所を産業別にみると、「卸売業、小売業」が19.0%、「製造業」が16.3%、「建設業」が16.2%となっている。

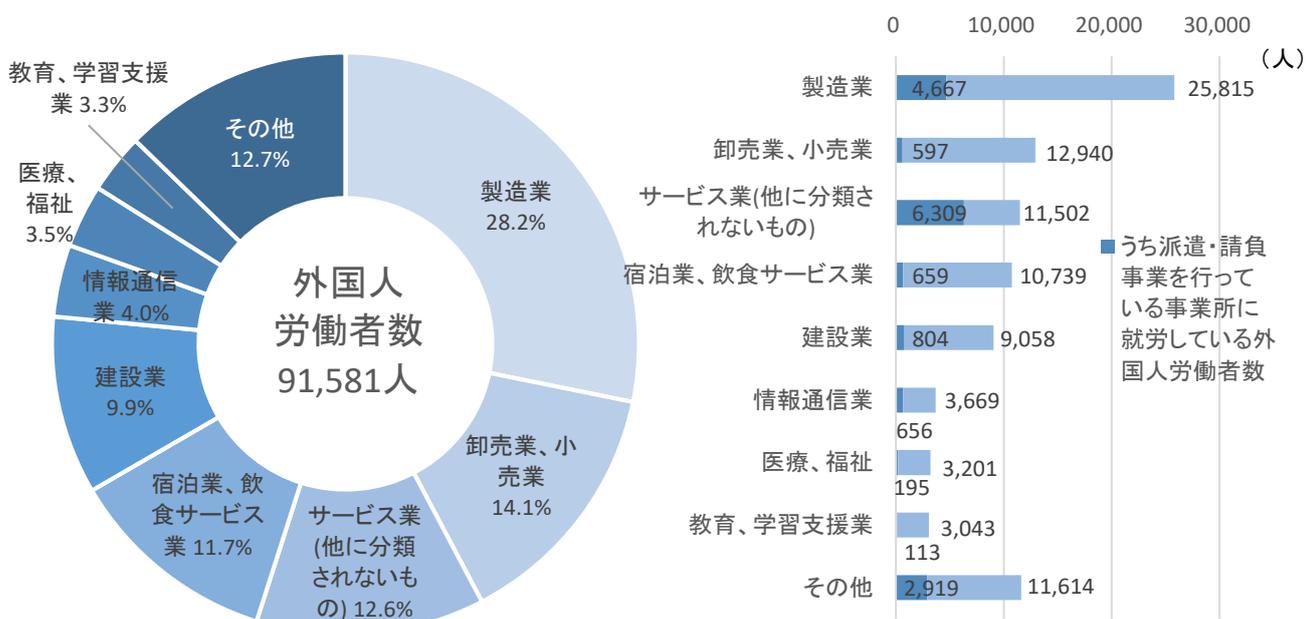
図表 2-34 産業別外国人雇用事業所数（神奈川県）



(資料出所) 神奈川県労働局「外国人雇用状況の届出状況（令和元年10月末現在）」

- 外国人労働者の就労状況を産業別にみると、「製造業」が28.2%、「卸売業、小売業」が14.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が12.6%となっている。また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では同産業の外国人労働者数全体の18.1%にあたる4,667人、「サービス業（他に分類されないもの）」では同54.9%にあたる6,309人となっている。

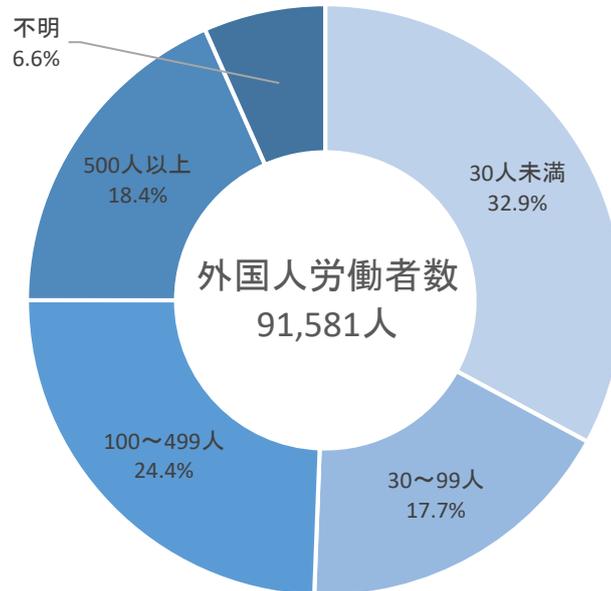
図表 2-35 産業別外国人労働者の就労状況（神奈川県）



(資料出所) 神奈川県労働局「外国人雇用状況の届出状況（令和元年10月末現在）」

- 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の32.9%を占めている。

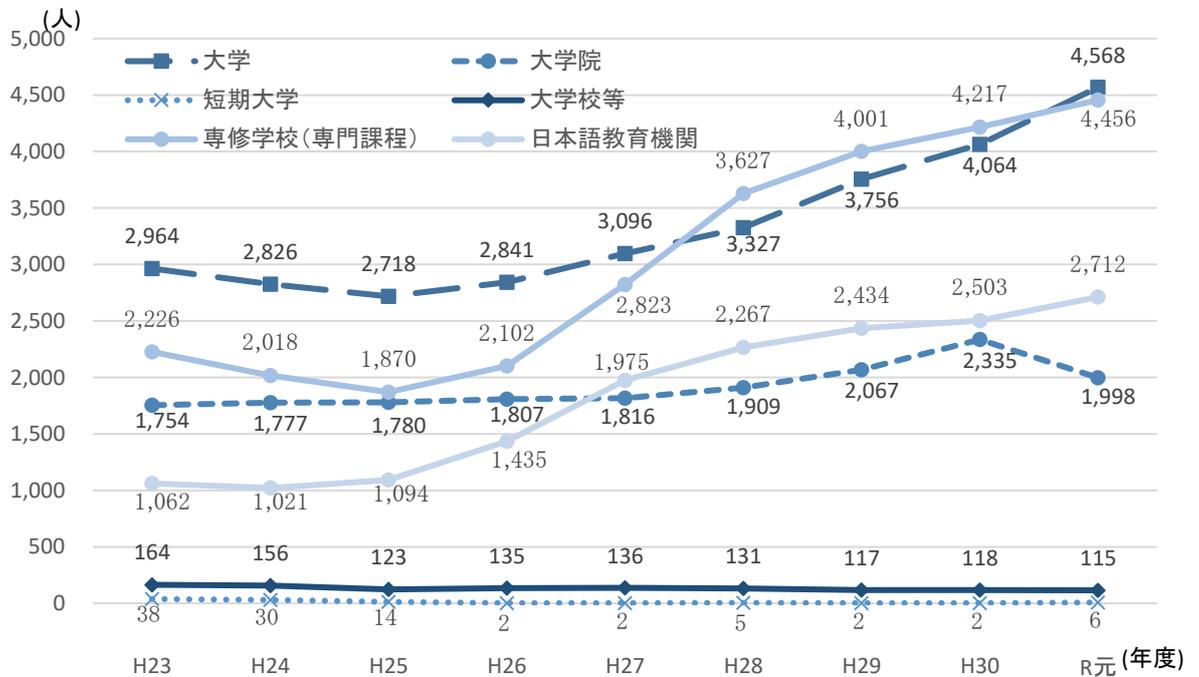
図表 2-36 事業所規模別外国人労働者数（神奈川県）



（資料出所）神奈川県労働局「外国人雇用状況の届出状況（令和元年10月末現在）」

- 県内の留学生数を学校種別にみると、「大学」が33.0%の4,568人、「専修学校（専門課程）」が32.2%の4,456人と3分の2以上を占めている。

図表 2-37 学校種別留学生数の推移（神奈川県）



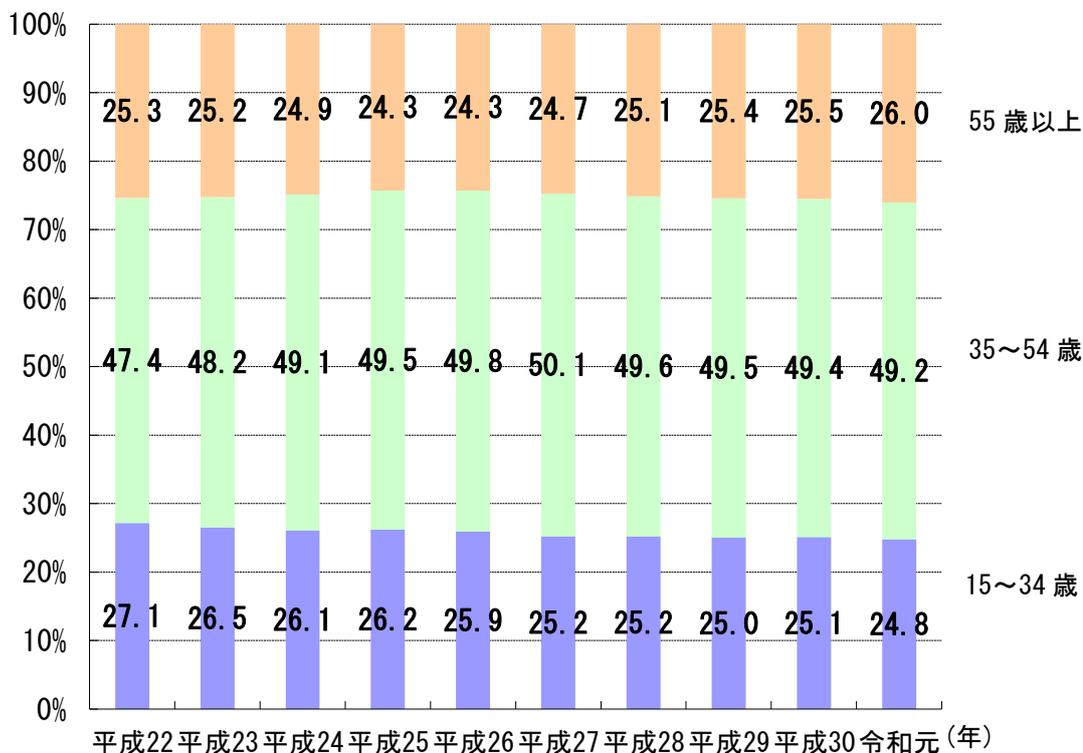
（資料出所）県国際文化観光局「令和元年度神奈川県内大学等在籍留学生調査結果（令和元年5月1日現在）」

- 外国人技能実習制度による受入れ期間延長の動きなどもあり、外国人人材の育成も必要となる。

カ 技術・技能の継承の困難

- 製造業の就業者数を年齢階層別に見ると、若年者の割合は低下している。

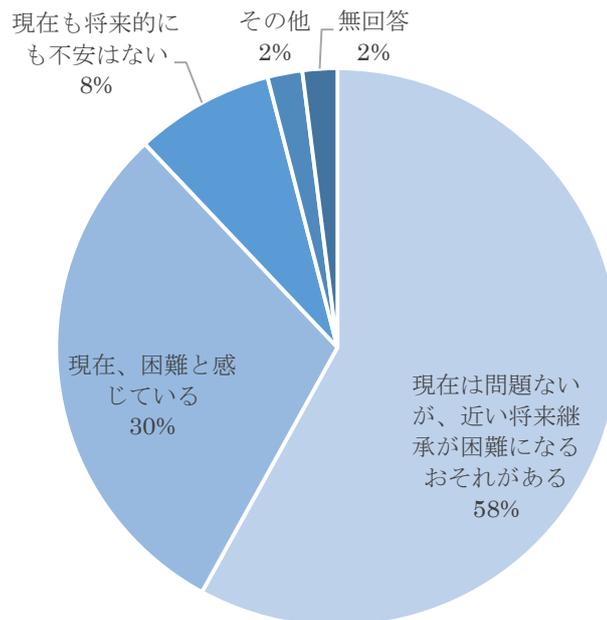
図表 2-38 製造業における年齢階層別就業者数の推移（全国）



（資料出所）総務省統計局「労働力調査（基本集計）」

- 県内事業所において、「近い将来継承が困難になるおそれがある」又は「現在困難と感じている」事業所は合わせて8割を超えている。

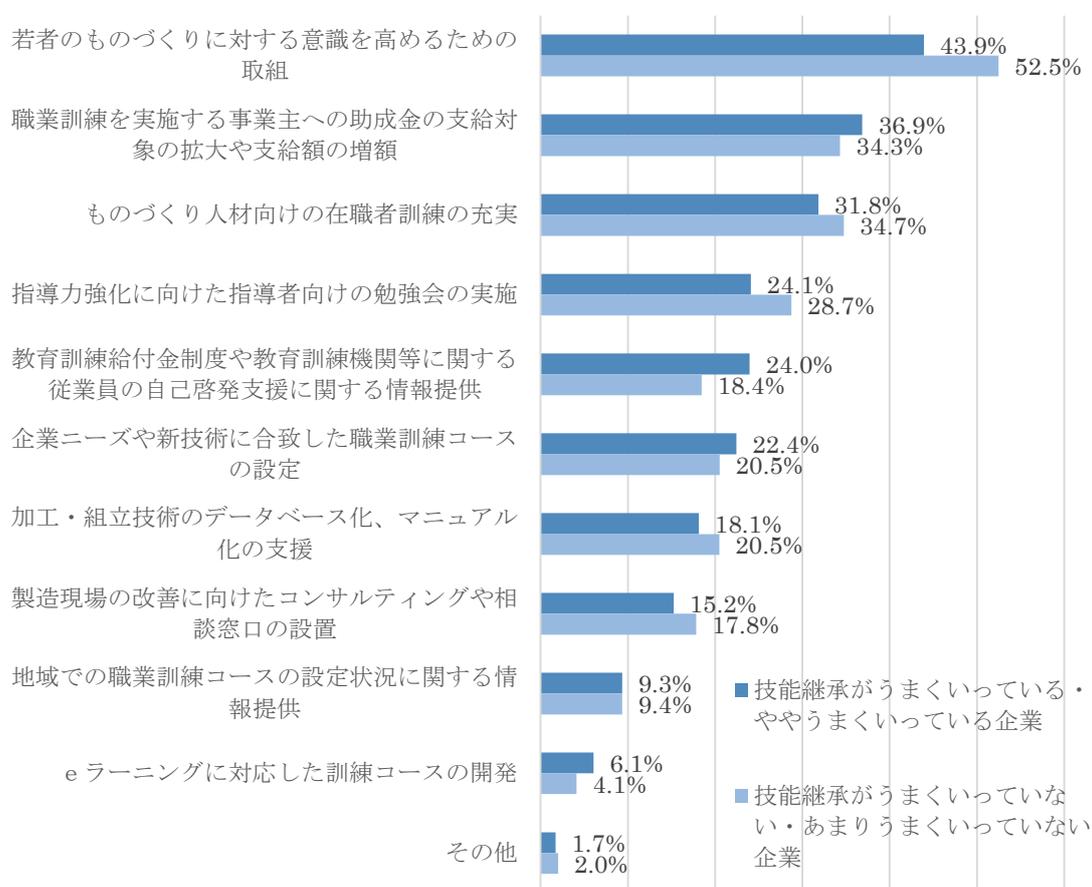
図表 2-39 技術・技能の継承状況（神奈川県）



（資料出所）県産業人材課調べ（令和元年度）

- ものづくり企業が、人材確保・育成や技能継承のために行政に希望する支援策としては、「若者のものづくりに対する意識を高めるための取組」が技能継承がうまくいっている企業等が 43.9%、うまくいっていない企業等が 52.5%といずれも最も高く、次いで「職業訓練を実施する事業主への助成金の支給対象の拡大や支援額の増額」が技能継承がうまくいっている企業等が 36.9%、うまくいっていない企業等が 34.3%、「ものづくり人材向けの在職者訓練の充実」が技能継承がうまくいっている企業等が 31.8%、うまくいっていない企業等が 34.7%、「指導力強化に向けた指導者向けの勉強会の実施」が技能継承がうまくいっている企業等が 24.1%、うまくいっていない企業等が 28.7%となっている。

図表 2-40 ものづくり人材確保・育成や技能継承のため行政に希望する支援（全国）

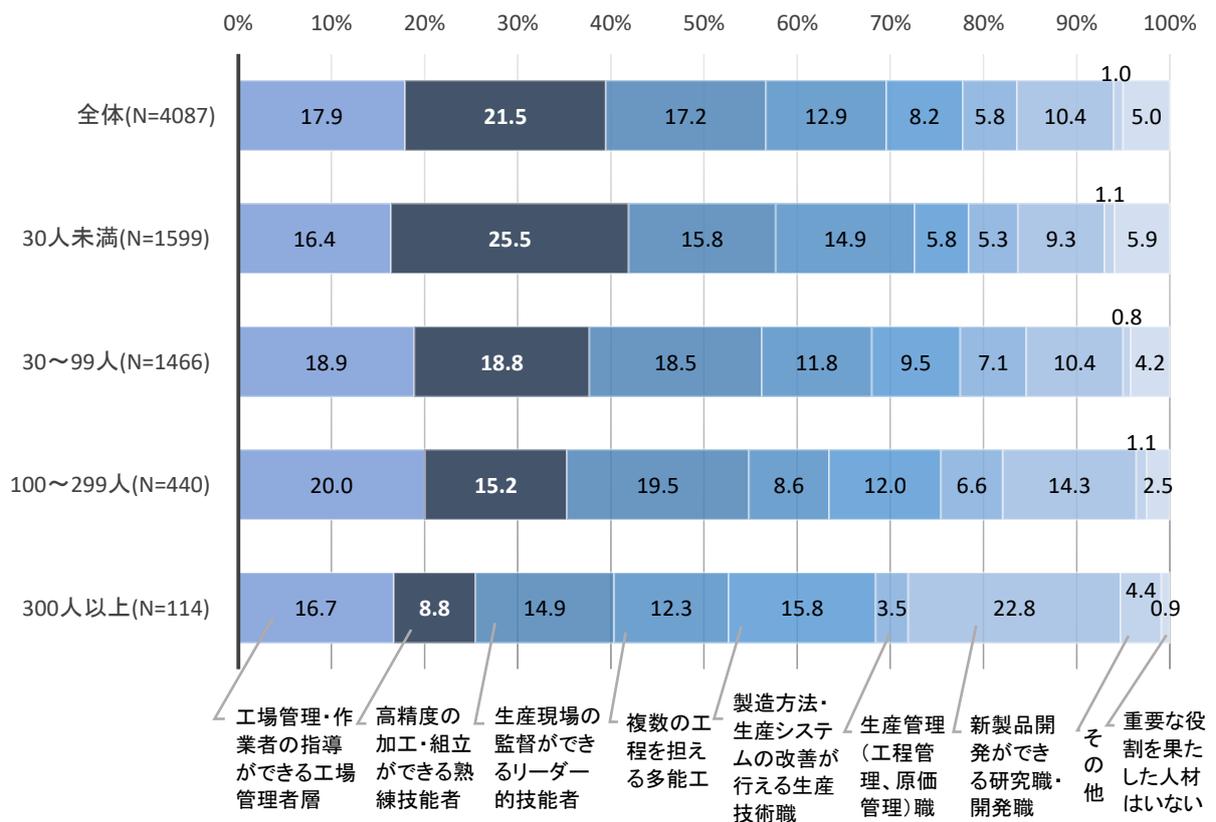


(資料出所) JILPT「ものづくり産業における技能継承の現状と課題に関する調査」(2018年)

キ 熟練技能者の果たす役割

経営を支える主力製品づくりにどのような人材が重要な役割を果たしたかについて、「高精度の加工・組立ができる熟練技能者」をあげる企業の割合が、無回答を除くと21.5%と最も高く、次いで「工場管理・作業者の指導ができる工場管理者層」が17.9%、「生産現場の監督ができるリーダー的技能者」が17.2%、「複数の工程を担える多能工」が12.9%、「新製品開発ができる研究職・開発職」が10.4%となっている。従業員規模別では、規模が小さいほど熟練技能者が果たす役割が重要となっている。

図表2-41 主力製品の生産に重要な役割を果たした人材



(資料出所) JILPT「ものづくり企業の経営戦略と人材育成に関する調査」(2017年)

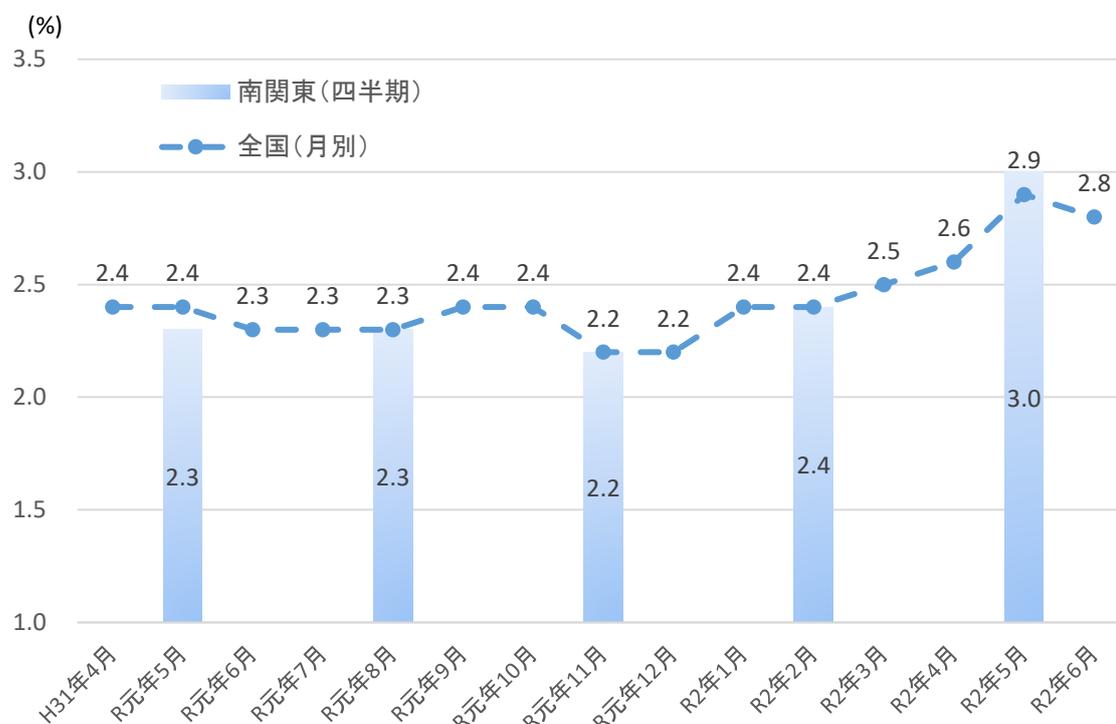
(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響

ア 雇用情勢への影響

(ア) 完全失業率と有効求人倍率の推移

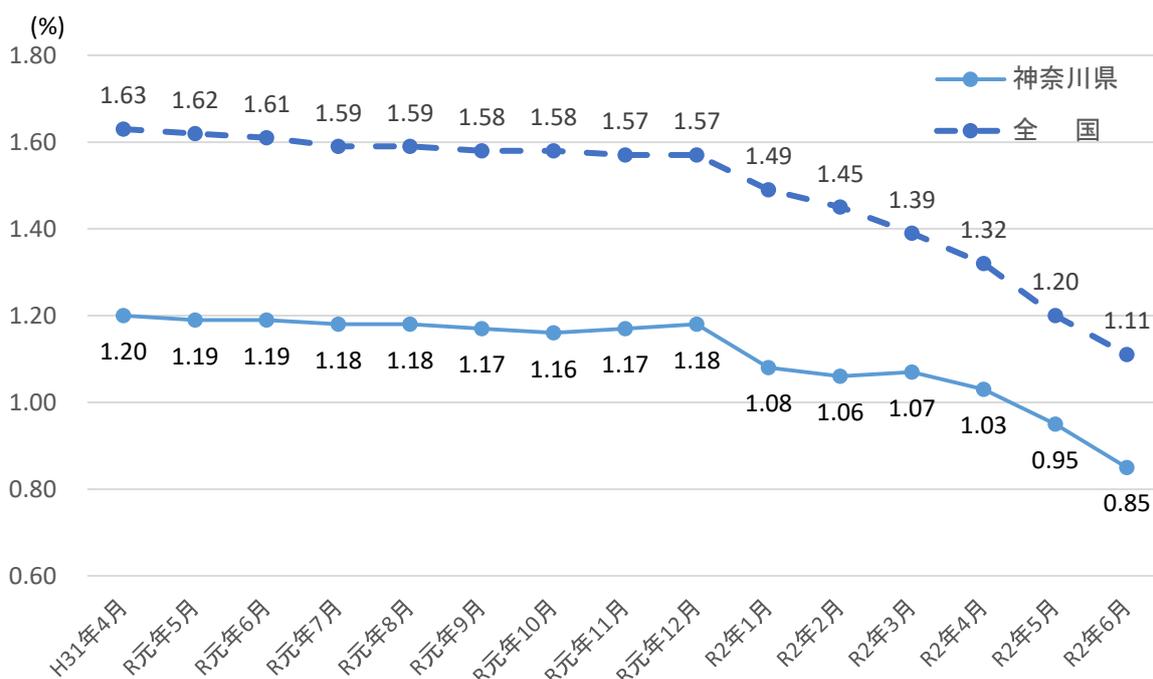
令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が徐々に広がり、完全失業率が上昇し、有効求人倍率が下降している。

図表2-42 完全失業率（季節調整値）の推移



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

図表2-43 有効求人倍率（季節調整値）の推移



(資料出所) 厚生労働省「一般職業紹介状況」及び神奈川労働局「労働市場速報」

イ 民間企業雇用者への影響

。この項は、独立行政法人労働政策研究・研修機構・連合総研共同研究「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」令和2年6月10日一次集計結果速報及び「ビジネス・レーバー・トレンド」2020年8・9月号を参考に作成した。

(ア) 自身の雇用や収入にかかわる影響の有無

① 「大いに影響があった」と「ある程度影響があった」をあわせた「影響があった」の割合が4割を超えている。

就業形態別にみると、「正社員」(42.2%)より「非正社員」(50.2%)が「影響があった」とする割合が高く、中でも「パート・アルバイト」が54.3%、「派遣労働者」も48.6%と高い。

図表2-44 雇用や収入にかかわる影響

			n	大いに影響があった	ある程度影響があった	あまり影響はなかった	全く影響はなかった	わからない	影響があった計
計			4,307	16.3	28.7	28.9	23.7	2.5	44.9
4/1 時点 の状 況※	就業形態	正社員	2,848	13.4	28.8	31.4	23.8	2.6	42.2
		非正社員計	1,459	21.9	28.3	24.1	23.4	2.3	50.2
	非正社員の内訳	パート・アルバイト	1,042	25.0	29.3	22.4	21.3	2.0	54.3
		契約社員・嘱託	277	11.6	23.8	30.3	31.8	2.5	35.4
		派遣労働者	140	18.6	30.0	25.0	22.9	3.6	48.6

影響の具体的な内容としては、「会社からの解雇」が0.8%、「期間満了に伴う雇止め」は0.6%、「勤め先の休廃業・倒産に伴う失業」は1.0%と、雇用そのものにかかわる回答は調査時点では一定程度にとどまっている。

最も割合が高かったのは「勤務日数や労働時間の減少」で26.6%、次いで「収入の減少」(24.4%)、「業務内容の変更」(8.1%)が続く。

なお、「勤務日数や労働時間の減少」や「収入の減少」を挙げた割合は、「非正社員」の中でも「パート・アルバイト」(同順に37.4%、33.9%)や「派遣労働者」(同順に36.4%、28.6%)で高い。

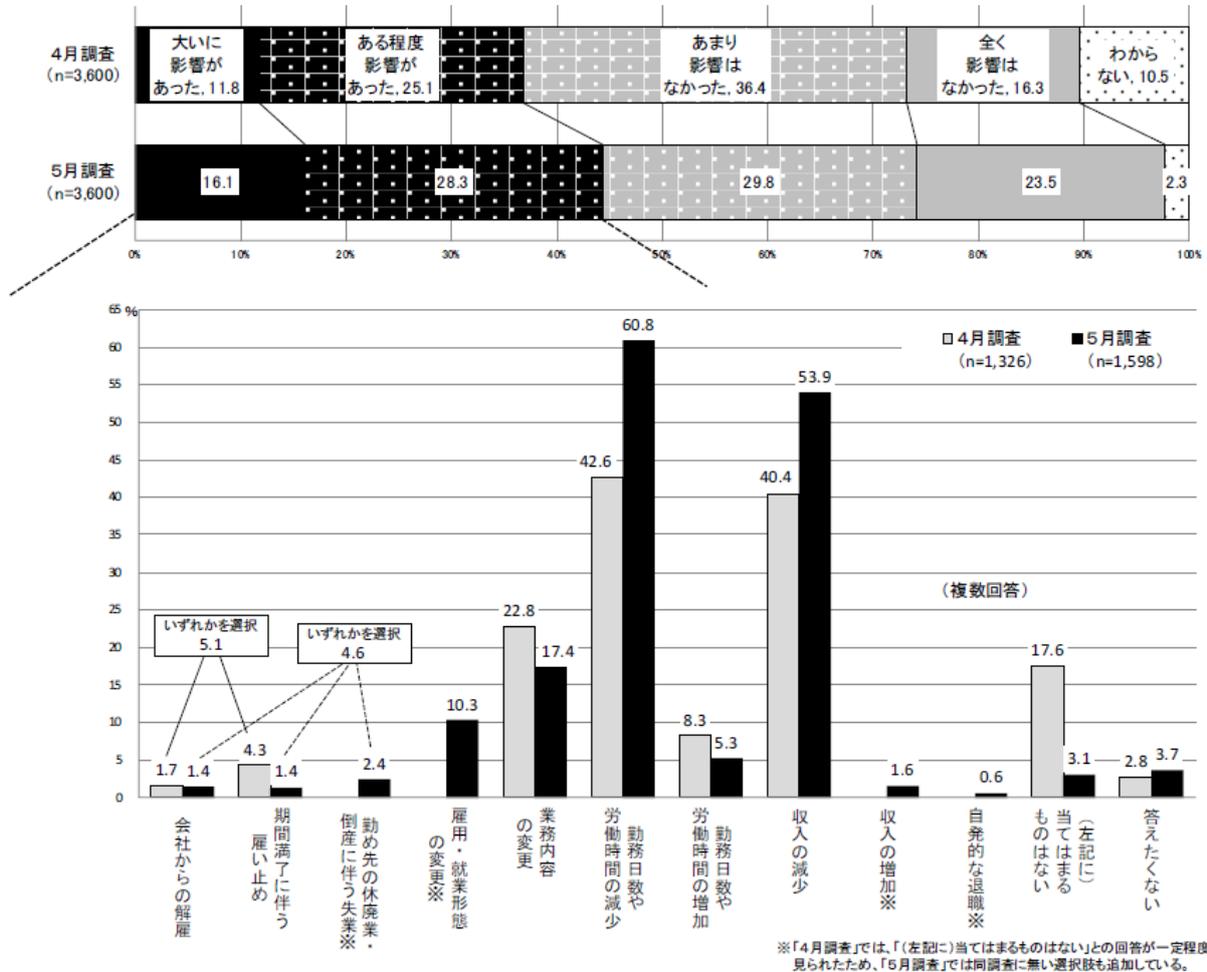
また、就業形態別にみると、「派遣労働者」が「期間満了に伴う雇止め」の割合が4.3%と他の就業形態に比べて高い。

図表2-45 雇用や収入にかかわる影響の内訳

			n	影響があった(複数回答)										(左記に当てはまるものはない)	答えたくない	
計			4,307	計	会社からの解雇	期間満了に伴う雇止め	勤め先の休廃業・倒産に伴う失業	雇用・就業形態の変更	業務内容の変更	勤務日数や労働時間の減少	勤務日数や労働時間の増加	収入の減少	収入の増加	自発的な退職	1.4	1.8
4/1 時点 の状 況	就業形態	正社員	2,848	42.2	0.8	0.3	0.6	4.8	8.9	22.8	2.6	21.3	0.6	0.2	1.5	1.9
		非正社員計	1,459	50.2	0.8	1.2	2.0	4.0	6.6	34.1	2.1	30.3	1.0	0.5	1.3	1.4
	非正社員の内訳	パート・アルバイト	1,042	54.3	1.0	0.6	2.3	3.7	7.1	37.4	2.8	33.9	1.2	0.7	1.2	1.6
		契約社員・嘱託	277	35.4	0.4	1.8	0.7	4.0	6.5	20.2	0.4	17.7	0.7	-	1.4	1.1
		派遣労働者	140	48.6	0.7	4.3	2.1	5.7	3.6	36.4	-	28.6	0.7	-	1.4	0.7

② 「4月調査」及び「5月調査」共通回答者について、「影響があった」割合が、「4月調査」時（36.8%）に比べ「5月調査」が44.4%に増加も、調査時点では、リーマンショックと異なり、休業を含めた勤務日数や労働時間の減少等が中心となっている。

図表2-46 雇用や収入にかかわる影響の「4月調査」と「5月調査」の比較



(イ) 勤め先の主な業種別の影響

「飲食店、宿泊業」で75.8%と特に大きな影響があり、次いで「サービス業」(57.3%)、「教育、学習支援業」(56.0%)、「運輸業」(49.4%)、「製造業」(47.0%)が続いており、対人サービスを中心とする内需産業に幅広く影響が及んでいる。

図表2-47 雇用や収入にかかわる影響の内訳(勤め先の主な業種別)

		n	影響があった(複数回答)											(左記に当てはまるものはない)	答えたくない
			計	会社からの解雇	期間満了に伴う雇い止め	勤め先の休業・倒産に伴う失業	雇用・就業形態の変更	業務内容の変更	勤務日数や労働時間の減少	勤務日数や労働時間の増加	収入の減少	収入の増加	自発的な退職		
計		4,307	44.9	0.8	0.6	1.0	4.5	8.1	26.6	2.4	24.4	0.8	0.3	1.4	1.8
4/1時点の状況	建設業	232	34.5	0.4	0.9	-	4.3	6.9	15.5	1.3	16.4	1.3	0.4	0.4	2.6
	製造業	946	47.0	1.0	0.5	0.4	5.2	6.0	28.4	2.2	28.0	0.4	0.3	1.7	2.0
	電気・ガス・熱供給	69	29.0	-	1.4	2.9	5.8	4.3	10.1	2.9	7.2	1.4	-	-	2.9
	情報通信業	233	30.5	-	0.4	0.4	5.2	6.9	13.3	0.9	11.6	-	0.4	3.0	0.9
	運輸業	243	49.4	0.4	1.2	1.2	4.1	8.6	31.7	4.9	33.3	0.4	0.4	-	0.8
	卸売・小売業	553	41.6	0.4	0.5	0.2	3.3	5.4	28.4	2.5	22.6	1.6	0.2	0.7	1.3
	金融・保険業	228	33.3	0.4	-	-	3.9	8.8	20.2	1.3	11.8	0.9	0.4	1.3	1.8
	不動産業	98	37.8	1.0	1.0	1.0	3.1	10.2	22.4	-	18.4	-	-	1.0	2.0
	飲食店、宿泊業	161	75.8	3.1	-	6.8	7.5	14.3	60.2	2.5	57.8	0.6	0.6	0.6	0.6
	医療、福祉	607	37.1	1.0	0.2	0.5	2.3	10.4	14.5	3.0	15.2	1.0	0.3	2.1	2.6
	教育、学習支援業	134	56.0	-	-	1.5	10.4	9.0	41.0	3.7	32.8	-	-	2.2	1.5
	郵便局・協同組合	38	44.7	-	-	-	-	2.6	15.8	2.6	18.4	2.6	-	2.6	7.9
	サービス業	586	57.3	1.2	1.0	2.6	5.6	9.9	37.4	1.7	31.4	0.3	0.5	1.5	1.2
その他	158	44.9	1.3	1.9	1.3	4.4	11.4	21.5	3.8	24.1	1.9	-	1.9	1.9	
わからない	21	47.6	-	-	-	-	14.3	4.8	14.3	28.6	-	-	-	-	

(ウ) 収入の減少

「ほぼ同じ(変動は1割未満)」が64.9%、「減少した」が32.4%であった。「減少した」の半数超は「1~2割」の減少にとどまるが、「9割以上」減少したとの回答もある。

なお、「ほぼ同じ(変動は1割未満)」の7割が「正社員」で、「非正社員」の4割超が「減少した」と回答しており、そのうち6割超が3割以上減少したと回答している。

図表2-48 もともと(通常月)の月収と比較した直近の月収額

		n	減少した					ほぼ同じ (変動は1割未満)	増加した			減少計	増加計
			9割以上	7~8割	5~6割	3~4割	1~2割		1~2割	3~4割	5割以上		
計		4,307	2.5	2.6	3.4	7.0	16.9	64.9	2.0	0.4	0.2	32.4	2.6
正社員	正社員	2,848	0.8	1.6	2.4	5.3	17.6	70.0	1.8	0.3	0.2	27.7	2.2
	非正社員計	1,459	5.8	4.6	5.5	10.1	15.6	55.0	2.6	0.5	0.3	41.6	3.4
非正社員	パート・アルバイト	1,042	7.1	5.0	6.5	10.5	16.4	51.2	2.5	0.4	0.4	45.5	3.3
	契約社員・嘱託	277	2.2	2.2	1.4	8.3	13.7	69.0	2.9	-	0.4	27.8	3.2
	派遣労働者	140	2.9	6.4	5.7	11.4	13.6	55.0	2.9	2.1	-	40.0	5.0

(エ) 仕事面での不安

「収入の減少」が40.7%と最も高く、次いで「感染予防や感染者発生時の対応などの会社の衛生管理」(26.2%)、「勤め先の経営状況の悪化あるいは企業倒産・事業所閉鎖」(24.0%)、「ご自身の仕事の調整」(19.4%)、「解雇や雇止め(雇用不安)」及び「在宅勤務・テレワークなどの環境整備」(ともに12.9%)。

図表2-49 仕事面で特に不安に感じたこと

		n	不安に感じたことがあった計	(3つまで複数回答)									不安に感じたことは特にな	答えたくない
				勤め先の経営状況の悪化あるいは企業倒産・事業所閉鎖	解雇や雇止め(雇用不安)	収入の減少	感染予防や感染者発生時の対応などの会社の衛生管理	「一斉休校」などに伴う休職や業務調整に対する会社のマネジメント	在宅勤務・テレワークなどの環境整備	ご自身の仕事の調整	職場の人間関係の変化	その他		
計		4,307	73.9	24.0	12.9	40.7	26.2	7.8	12.9	19.4	6.2	1.4	22.1	4.0
形態別	正社員	2,848	74.3	25.8	9.7	38.9	25.4	8.7	16.7	20.9	6.8	1.1	21.7	4.0
	非正社員計	1,459	73.1	20.6	19.3	44.1	28.0	6.0	5.6	16.4	4.9	1.9	22.9	4.0
非正社員の内訳	パート・アルバイト	1,042	73.1	21.3	16.3	45.9	29.3	7.0	2.4	15.0	4.8	1.9	22.8	4.0
	契約社員・嘱託	277	72.2	20.2	20.9	35.7	27.4	4.0	16.2	19.9	4.7	1.8	23.8	4.0
	派遣労働者	140	75.0	16.4	38.6	47.9	19.3	2.1	8.6	20.7	5.7	2.1	21.4	3.6

(オ) 会社(事業所・向上・店舗)で行われた就労面での取組状況

「在宅勤務・テレワークの実施」が29.9%、次いで「出張の中止・制限」が24.4%、「WEB会議、TV会議の活用」が21.6%であった。また、従業員規模が小さいほど、「対応は行っていない」の割合が高く、規模が大きくなるほど大半の取組みの実施割合が高まる傾向がある。

表2-50 勤めている会社における就労面での対応状況

		n	何らかの対応が行われた計	(複数回答)											左記の対応は行っていない	
				休業(閉鎖、閉店等)や休業日数の拡大	営業時間の短縮	一時帰休	出勤日数の削減(例:文房で週2日勤務等)	有給休暇の取得促進	在宅勤務・テレワークの実施	サテライトオフィスなど勤務場所の変更	通勤方法の変更(公共交通機関の利用制限等)	時差出勤	仕事の削減	WEB会議、TV会議の活用		出張の中止・制限
計		4,307	71.2	17.3	19.1	3.6	21.4	14.9	29.9	2.6	7.0	19.5	9.6	21.6	24.4	28.8
形態別	正社員	2,848	74.6	15.1	16.7	3.8	20.1	17.2	37.3	3.5	8.8	24.2	9.6	27.4	30.6	25.4
	非正社員計	1,459	64.5	21.4	23.9	3.0	23.8	10.5	15.4	0.9	3.6	10.6	9.6	10.2	12.5	35.5
非正社員の内訳	パート・アルバイト	1,042	60.8	23.6	26.5	2.4	21.7	9.9	7.0	0.6	2.0	4.9	9.8	5.8	7.2	39.2
	契約社員・嘱託	277	73.6	13.4	17.3	4.7	26.7	13.7	37.2	1.8	7.9	25.3	9.7	23.5	29.6	26.4
	派遣労働者	140	73.6	20.7	17.9	4.3	33.6	8.6	35.0	1.4	6.4	23.6	7.9	17.1	17.9	26.4
企業規模	29人以下	894	56.8	16.6	19.9	1.9	18.1	8.4	12.8	0.3	3.1	10.6	8.4	6.7	10.2	43.2
	30~299人	1,314	70.8	16.7	17.6	3.3	22.0	15.6	25.3	1.9	6.5	18.8	9.5	17.7	21.5	29.2
	300~999人	550	76.9	17.8	14.5	4.7	22.7	18.5	38.9	3.8	9.1	24.4	10.0	30.0	32.7	23.1
	1,000人以上	1,102	86.3	16.8	21.4	5.3	23.5	20.0	51.2	5.7	11.5	30.0	11.4	40.0	41.0	13.7
わからない		447	56.6	20.8	22.1	1.8	19.0	9.2	14.3	0.4	2.7	7.8	6.9	6.9	10.7	43.4

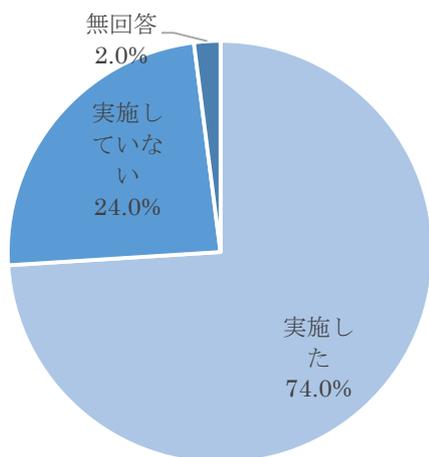
3 職業能力開発の現状

(1) 企業における職業能力開発への取組

○ OFF-JT（職場外訓練（研修））を実施している企業は、全体の7割以上であり、また、今後増やしたいもしくはこれまでと同程度の実施と回答した企業はあわせて8割以上と、多くの企業が従業員の職業能力開発に取り組んでいる。

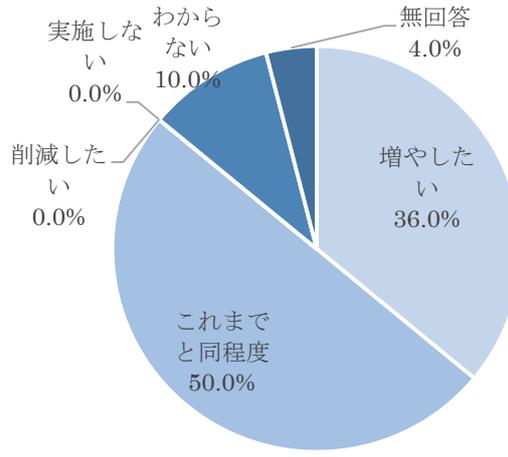
図表 3-1

OFF-JT の実施状況（神奈川県）



図表 3-2

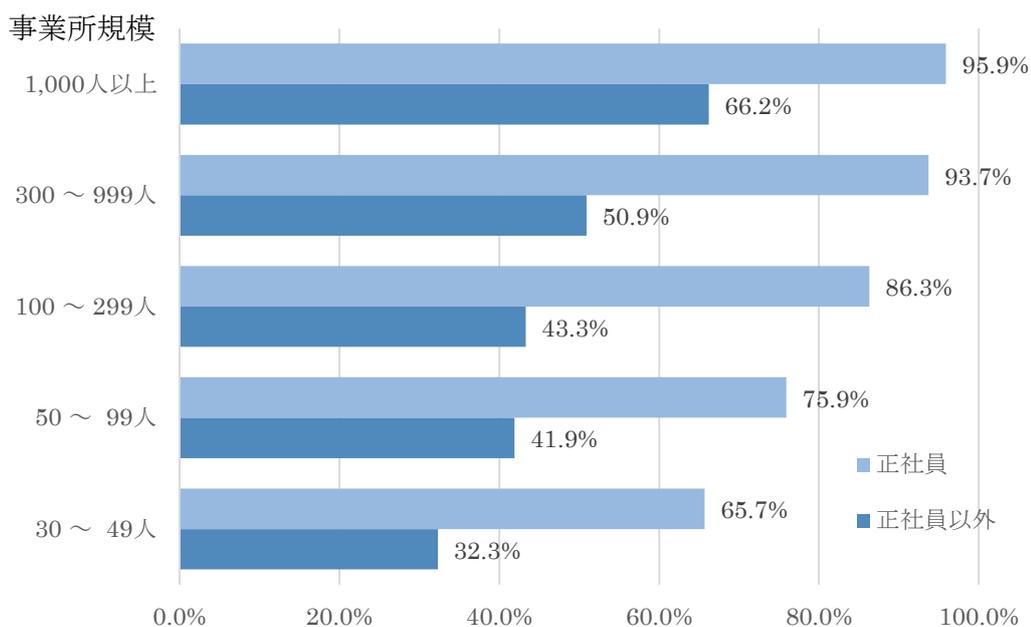
今後の OFF-JT の増減（神奈川県）



(資料出所) 県産業人材課調べ（令和元年度）

○ OFF-JT の実施状況は、企業規模が大きいくほど実施率が高くなる傾向であり、正社員については「30～49人」の企業で65.7%であるのに対して、「300人以上」の企業では90%台となっている。また、正社員以外のOFF-JT実施率は正社員よりも低く、職業能力開発に取り組めていない状況である。

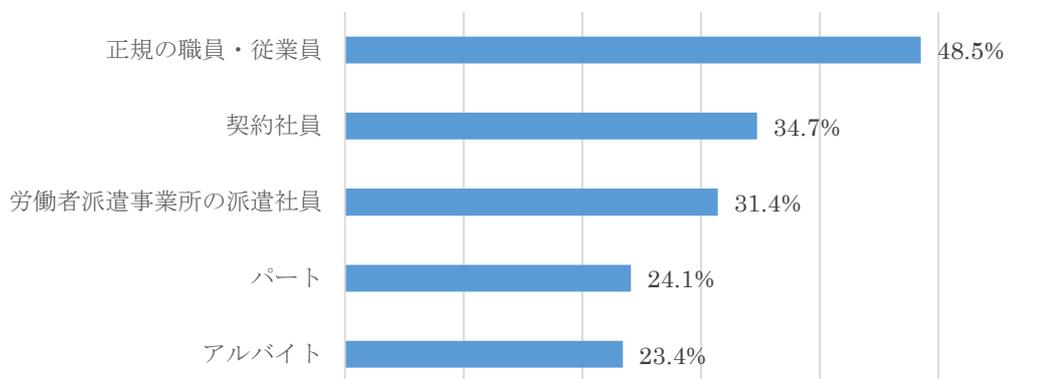
図表 3-3 OFF-JT を実施した事業所（規模別）（全国）



(資料出所) 厚生労働省「令和元年度能力開発基本調査」

- 正社員以外に対しては、職業訓練・自己啓発の実施率は企業規模に応じて高いのは同様ながら、正社員より低い水準に留まっている。

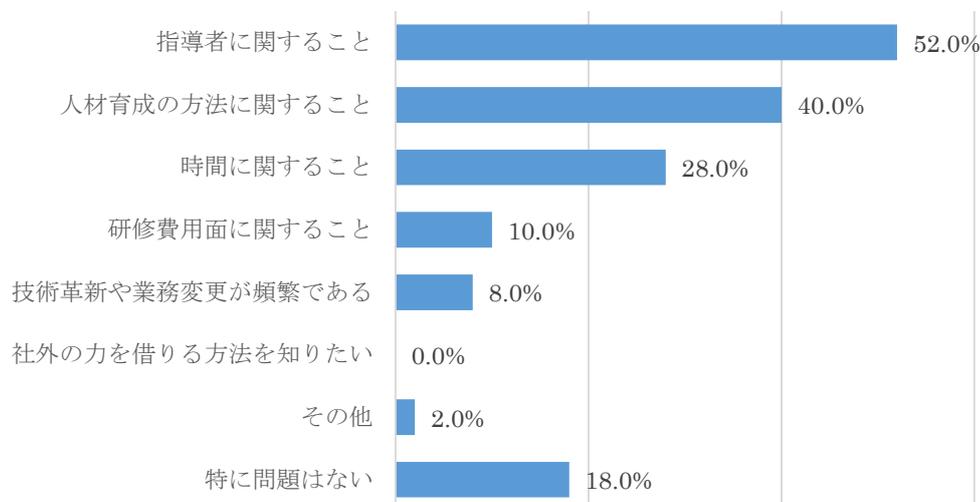
図表 3-4 雇用形態別の職業訓練・自己啓発の実施率（神奈川県）



（資料出所）県統計センター「平成 29 年就業構造基本調査結果報告」

- 従業員の能力開発や人材育成に関する問題点としては、「指導者に関すること」が 52.0%と最も高く、以下、「人材育成の方法に関すること」40.0%、「時間に関すること」28.0%、「研修費用面に関すること」10.0%、「技術革新や業務変更が頻繁である」8.0%となっている。

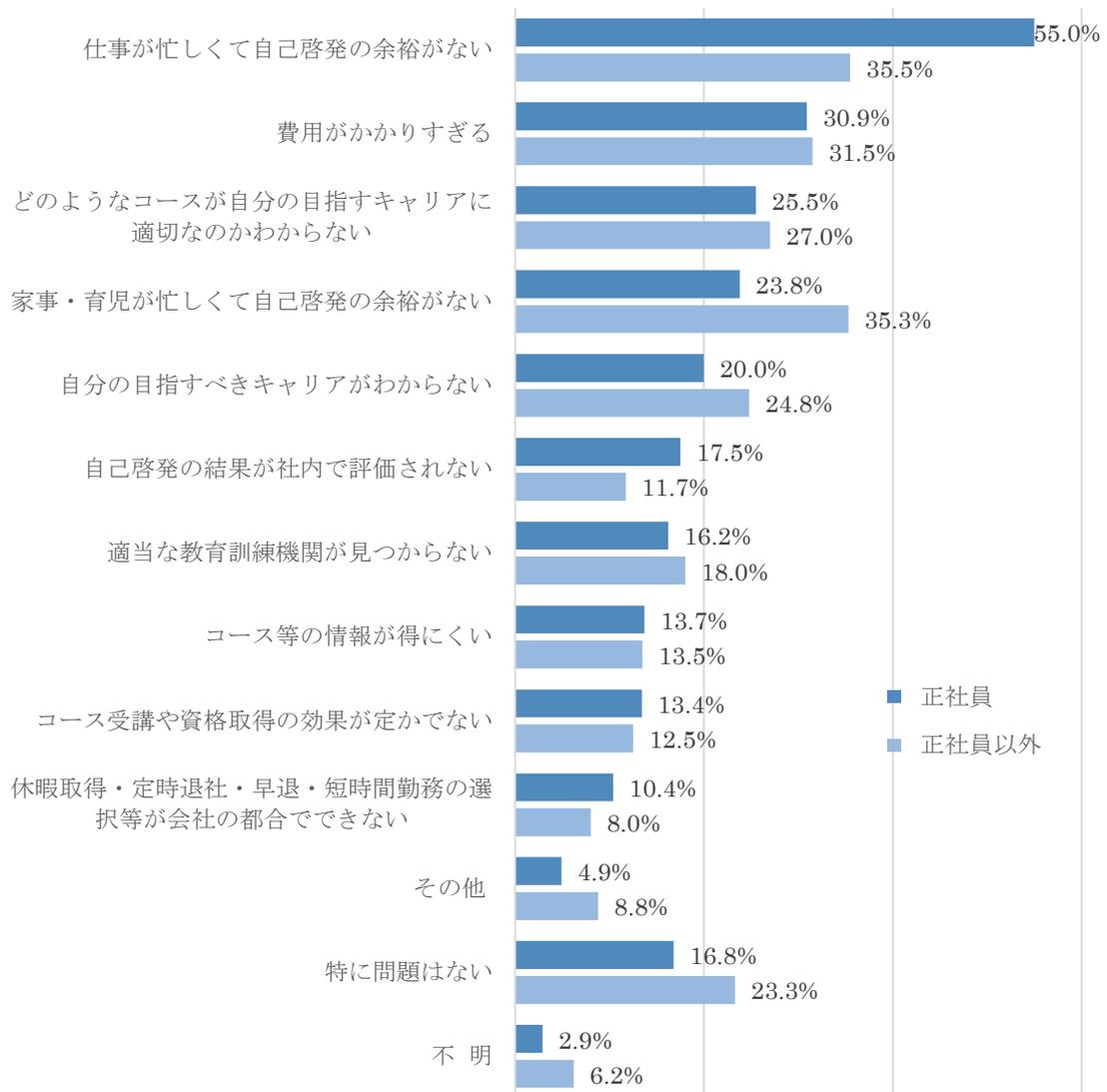
図表 3-5 能力開発・人材育成の問題点（神奈川県）



（資料出所）県産業人材課調べ（令和元年度）

- 労働者自身が自己啓発における問題点として挙げる問題点としては、「仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない」の割合が最も多いが、正社員以外では「家事・育児が忙しくて自己啓発の余裕がない」35.3%、「費用がかかりすぎる」31.5%、「どのようなコースが自分の目指すキャリアに適切なかわからない」27.0%、「自分の目指すべきキャリアがわからない」24.8%などが正社員より多くなっている。

図表 3-6 自己啓発に問題があるとした労働者の問題点（全国）



(資料出所) 厚生労働省「令和元年度能力開発基本調査」

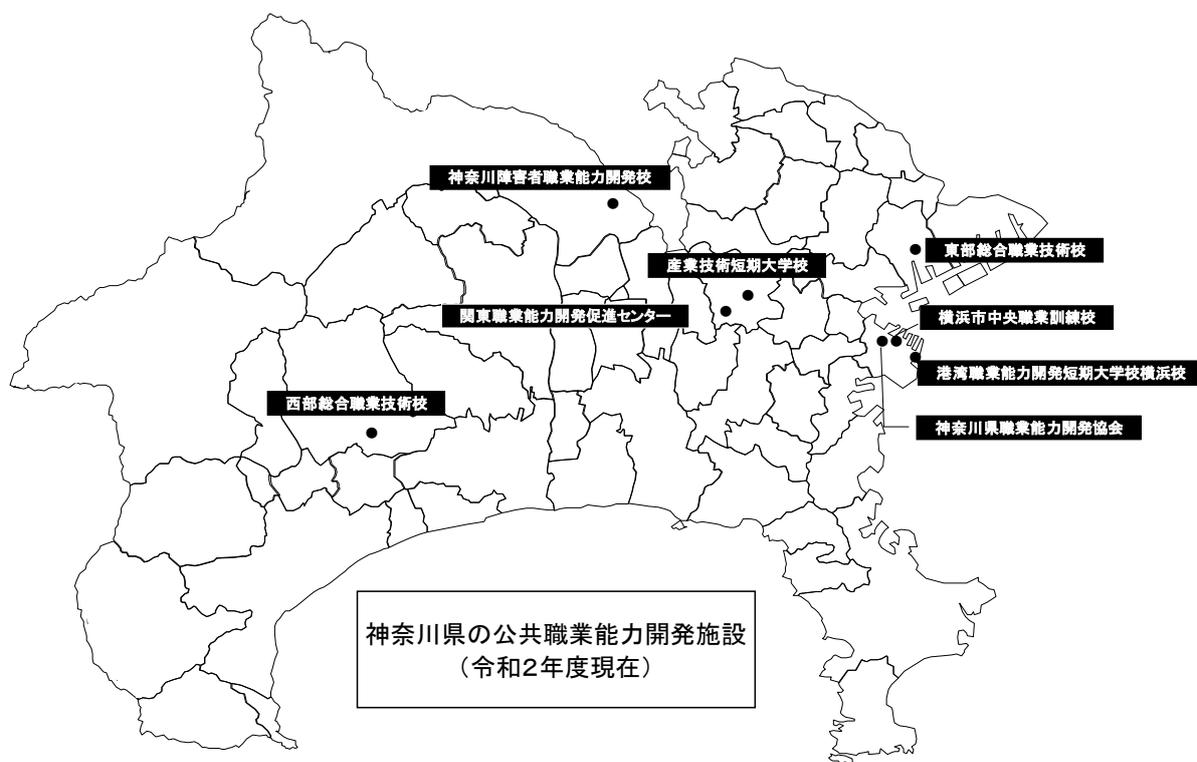
(2) 職業能力開発機関における取組

ア 公共職業能力開発施設

- 本県には、国立県営1校、県立3校、市立1校、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構立2校の計7校の公共職業能力開発施設があり、約1万7千人規模での職業訓練をはじめ、職業能力開発相談、職業能力開発情報の提供、就職支援などの取組を行っている。

神奈川県における公共職業訓練の状況（令和2（2020）年度定員）

主な対象者		県立		国立県営	高齢・障害・求職者雇用支援機構立	横浜市立	
		職業技術校	産業技術短期大学校	神奈川障害者職業能力開発校	関東職業能力開発促進センター	港湾職業能力開発短期大学校	中央職業訓練校
求職者	新規学卒者（専門課程）		5コース 400人			3コース 110人	
	新規学卒者・離転職者（普通・短期課程）	31コース 1,100人			14コース 544人		1コース 40人
	離転職者（委託訓練）	127コース 2,406人					22コース 560人
在職者		404コース 5,310人	93コース 1,500人	6コース 40人	302コース 3,990人	13コース 130人	
障害者	普通課程・短期課程			11コース 180人			
	委託訓練			34コース 295人			
計		562コース 8,816人	98コース 1,900人	51コース 515人	316コース 4,534人	16コース 240人	23コース 600人
合計		1,066 コース 16,605 人					



イ 民間教育訓練機関

[認定訓練施設]

- 事業主や団体が従業員に対して実施している職業訓練のうち、職業能力開発促進法の基準に適合するものを、「認定職業訓練」として知事が認定している。この訓練は、事業主や団体が「認定訓練施設」で実施しており、令和元（2019）年度では、事業主が運営している施設が14校、事業主の団体が運営している施設が29校あり、訓練生数は延べ約2万2千人規模で実施している。

[職業能力開発協会]

- 神奈川県職業能力開発協会は、職業能力開発促進法に基づき設立された団体であり、技能検定に関する業務をはじめ、各種の講習会を実施しているほか、同協会内の職業能力開発サービスセンターで、各種助成に関する相談や職業能力開発に関するプラン作りのアドバイスを行うなど、企業の人材育成の支援を行うことにより、職業能力開発の推進の一翼を担っている。

[民間教育訓練機関]

- 専修学校などの民間教育訓練機関は、従来から、企業の行う OFF-JT や労働者の自己啓発、公的な教育訓練機会の提供などにあたって活用されている。

令和元年度神奈川県学校基本調査結果によると、本県の専修学校の数は108校（公立5校、私立103校）で、生徒数は2万7,445人となっており、学科別生徒数（専門課程）では、医療関係36.0%、文化・教養関係20.4%、商業実務関係13.4%、工業関係12.2%、教育・社会福祉関係7.5%、衛生関係6.2%となっている。

ウ 公共・民間ネットワーク

- 職業能力開発に係る多様な教育訓練資源（訓練講座、指導人材、教材等）を持つ民間と公共とが相互に連携し、本県産業を支える人材の育成活動等を支援するため、「かながわ人材育成支援ネットワーク（事務局：産業技術短期大学校 人材育成支援センター）」を組織、運営している。

「かながわ人材育成支援ネットワーク」（令和2（2020）年3月末現在）

参加区分内訳	公共職業能力開発施設（県・国・市）	8
	認定職業能力開発施設（企業・団体）	20
	県・関連機関	15
	能力開発推進団体	24
	大学	6
	専門学校（専修・各種学校）	36
	NPO（職業能力開発関係）	24
	人材ビジネス企業	63
合計	196	

